

## 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和6年8月20日（火）午前9時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）安 達 卓 是 （副委員長）奥 岩 浩 基  
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次  
又 野 史 朗 松 田 真 哉

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

#### 【総務部】

[営繕課] 前田次長兼課長

#### 【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 渡部課長 松原課長補佐兼総合相談支援担当課長補佐  
久保福祉政策担当課長補佐 佐々木福祉政策担当係長

[福祉課] 橋尾次長兼課長

[障がい者支援課] 米田課長 橋本相談給付担当課長補佐  
柴田計画支援担当課長補佐

[長寿社会課] 足立次長兼課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐  
広戸介護保険第2担当課長補佐

[健康対策課] 小西課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐  
米田健康総務担当係長 宇佐見健康総務担当係長  
林健康総務担当係長

[フレイル対策推進課長] 頼田課長 桑本課長補佐 小椋担当課長補佐

#### 【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

[こども政策課] 永榮課長 國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐  
足立子育て政策担当係長 榊原こども育成担当主任

[こども相談課] 松竹課長 山川発達支援担当課長補佐 吉元家庭児童相談室長  
安酸発達支援担当係長 小林発達支援担当係長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 榊本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長 田原保育支援担当課長補佐

#### 【教育委員会事務局】長谷川局長

[こども政策課] 永榮課長 遠藤課長補佐 金田義務教育学校準備担当課長補佐  
松井義務教育学校準備担当係長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 宇山課長補佐兼学校施設担当課長補佐

[学校教育課] 仲倉課長 鉄尾担当課長補佐

### 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

### 傍 聴 者

稲田議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 塚田議員 津田議員 錦織議員

西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

### 報告案件

- ・福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について [福祉保健部]
- ・令和 6 年度のフレイル対策事業について [福祉保健部]
- ・障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター運営事業の業務委託料にかかる消費税相当額の追加支払いについて [福祉保健部]
- ・こども総本部が所管する各種計画の進捗状況について [こども総本部]
- ・義務教育学校整備事業に係る配置計画について [教育委員会]

### 協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

### 午前 9 時 0 0 分 開会

○安達委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から 5 件の報告がございます。

初めに、福祉保健部が所管する各種計画等の進捗状況について、当局の説明を求めます。

説明については、今日は大変案件が多うございますので、簡潔にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 それでは、福祉保健部の各課が所管いたします 7 つの計画の令和 5 年度末時点における進捗状況について、各種計画の特徴的なところを御報告いたします。

資料 1 を御覧ください。2 ページ目を御覧ください。米子市地域“つながる”福祉プランでございます。

本計画は、米子市と米子市社会福祉協議会が共同で策定しました。計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で、福祉政策課が所管しております。各福祉分野に共通して取り組むべき事項を定めていることから、福祉分野の上位計画と位置づけられております。計画におきましては、3 つの基本目標を定めて、基本目標を達成するための 93 の取組を各担当課及び市社協が実施し、定めた評価指標に準じて自己評価を行い、推進委員会で検討するものとしております。令和 6 年度が計画最終年度となりますが、指標が達成できるよう取り組んでいるところでございます。

あわせて、次期計画に向けて改定作業を進めておりました、令和 5 年度までの総括を行いました。ここでは計画初年度の令和 2 年度評価と令和 2 年度から令和 5 年度までの総評を比較いたしました。

この中で特に御報告させていただきたい箇所は、4 ページの基本目標 2 のうち、基本計画 2 - (1) 総合的な相談支援体制の整備でございます。この取組は、本計画の重点項目であり、計画の中で特に力を入れて取組を実施してまいりました。そして、令和 4 年 4 月 11 日に開設いたしましたふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」においては、令和 4 年度、令和 5 年度と運用する中で、様々な課題が見えてきましたが、身近なところ

で相談できる体制が必要であると考えております。令和6年度以降につきましては、まずは「えしこに」の相談支援体制の充実を図り、日常生活圏域ごとに各関係課及び市社協による4職種で支援チームを編成しまして、各チームにより支援体制を構築し、地域課題解決や支え合い機能強化を図ってまいります。

続きまして、6ページを御覧ください。第8期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画でございます。

まず、資料の訂正をお願いいたします。16ページを御覧ください。16ページの上段の表、認知症予防プログラム利用者数の表でございますが、この表の令和4年度の計画値につきまして、90人を100人に、実績値について、39人を32人に、令和5年度の計画値について、100人を110人に、実績値について、32人を24人にそれぞれ訂正をお願いいたします。おわびして、訂正いたします。

それでは、6ページにお戻りください。この計画の計画期間は令和3年度から令和5年度の3年間で、長寿社会課が所管しております。

まず、1、介護保険制度の円滑な運営についてでございます。7ページの(3)介護給付費につきましては、全体として増加傾向にあるものの、計画値を下回る結果となりました。居宅サービス費につきましては、コロナ禍に減少傾向であった通所系介護サービスがコロナ前の状況に戻りつつあり、前年度から増加したものの、計画値を下回る結果となりました。地域密着型サービス費につきましては、地域密着型介護老人福祉施設の整備を行うことができなかったことや、複合型サービスにおいて他のサービスに転換されたことなどから計画値を下回っております。また、施設サービス費については、おおむね計画どおりとなりました。

次に、10ページの(4)介護予防・生活支援総合事業については、介護予防・生活支援サービス事業費が要支援者数の増等により増加したため、全体として計画値を上回っております。

同じく10ページの(5)介護給付適正化事業については、介護サービス事業者への運営指導を拡大して実施することができました。利用者に対する適切なサービスの確保と持続可能な介護保険制度に資するため、令和5年度からは介護給付適正化専門員を1名増員し、介護給付の点検、指導の強化に取り組みました。

次に、12ページの4、在宅生活に向けたサービスと資源づくりですが、(1)フレイル対策の推進については、健康寿命の延伸に向け、いつでもどこでもフレイル度チェックができる米子市フレイル予防アプリを開発いたしました。また、これに合わせ、65歳以上の対象者へのチェックの案内を発送するとともに、その結果に応じた予防実践の取組を民間事業者の協力を得ながら全市展開したところでございます。フレイル度チェックの実施数については、市内20か所に設けたチェック会場だけでなく、各地区公民館やスーパーマーケット等に臨時のブースを設けたほか、勸奨はがきの発送や新聞折り込み、チラシの自治会、班回覧などの広報を行いました。約1万1,000件で、目標の2万件には届かない結果となりました。全体の判定結果は、約55%の方が健康、約45%の方がプレフレイルまたはフレイルでした。今後も、こうしたチェックを継続的に実施し、予防実践を行うことで、どのように変化するのか分析を進め、施策に反映させていきたいと考えております。

このほか、市内3か所のフレイル対策拠点や米子サン・アビリティーズで実施しております「ふらっと、運動体験！！」は、毎回ほぼ定員の上限数で実施するほど定着してきております。また、この教室を各地区公民館へオンラインで配信するリモート運動体験では、自主的な取組として、多いところでは年間50回開催していただいている公民館もありまして、身近な場所でフレイル予防の取組が浸透しつつあるところでございます。今後も気軽にフレイル予防に取り組める環境を整えていきたいと考えております。

15ページの5、認知症になっても暮らしやすい地域と人づくりについてでございますが、小・中・高等学校及び専門学校、職場や地域の集まり等で認知症サポーター養成講座を実施するなど、認知症の理解者、応援者である認知症サポーターを世代を問わず、学校や職場、地域などで養成し、認知症への正しい理解・啓発に努めました。

また、令和5年度からは、認知症GPS機器購入補助金及び認知症見守りシール交付事業を実施し、認知症等の人で行方不明になる可能性のある方の安全確保や家族の精神的負担の軽減を図る取組を推進しました。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で支え合い、生きがいを持って自分らしく暮らせる社会を目指して、引き続き施策を推進してまいります。

次に、17ページを御覧ください。米子市障がい者支援プラン2021でございます。

本計画は、米子市障がい者計画と第6期米子市障がい福祉計画及び第2期米子市障がい児福祉計画の3つの計画をまとめたものでございます。計画期間は、障がい者計画が平成27年度から令和5年度、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は令和3年度から令和5年度で、障がい者支援課が所管しております。

まず、1、障がいのある人の現状についてでございます。障害者手帳の所持者数は、令和5年度末現在8,146人で、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しております。

次に、2、3年後の目標値の設定についてでございますが、それぞれの目標値に対する令和5年度末の状況について、17ページから19ページに記載をしております。主な取組としまして、入所施設や精神科病床からの地域移行の取組、一般就労への取組、障がいのある児童の支援の取組などがありますが、これらの目標値を達成するため、各障がい福祉サービスの供給体制と支援内容の充実を図ることとしており、その利用及び給付実績について、19ページから24ページに記載をしております。

19ページの3、障がい福祉サービス等の給付実績についてでございますが、(1)障がい福祉サービスの利用状況のうち、①訪問系サービスの利用実績は、前年とほぼ同様になっております。

20ページの②日中活動系サービスのうち介護給付については、短期入所の実績が増加しておりますが、これは、近年グループホームに併設した短期入所の事業所が増えたためと考えております。21ページの訓練等給付のうち、就労継続支援A型及び就労継続支援B型では、利用実績が増加をしております。令和5年度、就労継続支援A型は、市内に3事業所増えました。一方、就労継続支援B型は、新規開設や定員増の事業所はありませんでしたが、依然として市内の事業所の定員の合計は利用者数の実績を上回っております。

22ページの③居住系サービスのうちグループホームについては、令和5年度に市内3事業所が増え、利用者も増加いたしました。近年、日中サービス支援型のグループホームの開設が相次ぐとともに、医療的ケアが必要な方が入居できる医療支援型のグループホー

ムの開設もあり、支援体制の整備が進んでおります。

④相談支援のうち計画相談支援については、サービスの利用希望者の増加に伴いまして、実績も増加しております。新規立ち上げや相談員の増員を行った事業所に対し人件費を補助する事業を鳥取県と協調して行っておりまして、相談支援体制は整いつつありますが、引き続き相談支援専門員の確保に取り組んでまいります。

次に、23ページの(2)障がい児福祉サービスの利用状況については、児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援の利用者の増加傾向が見られます。これらの傾向は、療育の必要性の認識の高まりなどもありまして、当面続くものと考えております。

その他のサービスとして、24ページに地域生活支援事業の実績を記載しております。そのうち移動支援事業及び日中一時支援事業については、令和4年度は新型コロナウイルスの影響などにより利用実績が減少しましたが、令和5年度は元の水準に戻りつつあります。

今後も、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、25ページを御覧ください。米子市成年後見制度利用支援計画でございます。

計画期間は令和3年度から令和7年度の5年間で、福祉政策課が所管をします。

本計画においては、成年後見制度の一次相談対応、中核機関の周知活動、中核機関によるチーム構築及び市長申立て、成年後見制度利用支援事業の実施を重点的に取り組みました。

具体的には、総合相談支援センター「えしこに」を中核機関と位置づけ、制度に係る一次相談窓口として相談受付を行うとともに、ケースに応じて福祉保健部各課や支援関係者等を構成員としますチーム会議を開催し、福祉的アセスメント及び支援方針の検討、支援者間の役割調整等を行い、必要に応じて市長申立てを行いました。また、後見人等への報酬の費用を助成し、制度の適正な利用を推進いたしました。

今後も、一次相談対応及びチーム会議の開催等による制度の適切な利用を推進するとともに、介護・障がい分野の支援機関等を中心に、制度や中核機関の活動について周知活動を行ってまいります。

次に、27ページを御覧ください。第2期米子市健康増進計画でございます。

計画期間は令和5年度から令和9年度の5年間で、健康対策課が所管いたします。

まず、1、生活習慣の改善に向けた取組についてでございますが、各公民館等の地域を中心に健康教育や健康相談を実施し、食生活や運動等の普及啓発を行いました。特に令和5年度は幅広い世代へ生活習慣へ関心を持っていただくために、9月の健康増進月間に合わせ、キャンペーンイベントを市内商業施設等において、関係団体と協働し、取り組みました。引き続き、ヘルスリテラシーの向上のため、健康づくりに関する情報発信を強化していきたいと考えております。

次に、29ページの2、生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防の取組についてでございますが、様々な機会を通じて生活習慣病予防やがんの発症予防のための知識の普及を行い、あわせて、検診受診の啓発に努めました。また、がん検診受診率向上のため、検診対象者全員へ検診受診券の送付や国が推奨する希望の虹プロジェクトが作成した受診

勸奨はがきを利用した受診勸奨を行い、令和5年度の各種がん検診受診率は、策定時の受診率と比較し増加をしております。さらに受診率向上に向け、令和6年度はがん検診のウェブ予約を開始しております、引き続き受診しやすい環境整備に努めてまいります。

ここで1つ御報告がございます。30ページ、31ページを御覧ください。こちらにも記載をしているところがございますけれども、本計画の目標指標の項目でございます75歳未満年齢調整死亡率、これは鳥取県の人口動態統計より引用をしております。75歳未満年齢調整死亡率は、従来、昭和60年モデル人口を使用しておりましたが、令和2年から平成27年モデル人口を基に算出することに変更となりました。しかし、本計画策定時に鳥取県が公表しております鳥取県人口動態統計の令和2年の75歳未満年齢調整死亡率が昭和60年モデル人口で算出したものであるということが、令和6年の3月に鳥取県から公表値の修正の旨の報告を受けまして判明をいたしました。これに伴いまして、本計画の目標指標を平成27年モデル人口で算出した数値に変更いたしましたことを御報告いたします。

次に、32ページを御覧ください。米子市食育推進計画でございます。

計画期間は令和元年度から令和5年度の5年間で、健康対策課が所管いたします。

3つの目標を定めて取組を行っておりますが、(1)生涯にわたる食を通じた、健康づくりの推進では、ホームページ、市報、インスタグラム、キャンペーンなど、様々な方法により食に関する正しい知識や情報の周知啓発に取り組みました。また、各種教室においては、生活習慣病やフレイルを予防する食生活について、実践へとつながるより具体的な知識を伝えることができたと考えております。引き続き、誰もが食に関心を持ち、健康的な食生活を実践できるよう、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた取組を行ってまいります。

34ページの(2)食の体験を通じた、豊かな心の形成では、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、給食での共食、学校や地域での料理教室等の体験活動を再開することができました。今後も、食に対する興味や関心を高めることができる取組として、体験活動の実施に積極的に取り組んでまいります。

35ページの(3)食文化を継承し、環境に配慮した食育の推進では、保育所の給食、学校給食において、食品ロス削減給食を実施し、食品ロス削減への理解を深める取組を行いました。食育に関する取組は、健康づくり、地産地消、食品ロスなどの分野も多岐にわたり、多くの部署が取組を行っていることから、より一層部署同士の連携を図りまして、取組の充実に努めてまいりたいと考えております。

最後に、37ページを御覧ください。米子市自死対策計画でございます。

計画期間は令和元年度から令和5年度で、健康対策課が所管いたします。

なお、説明、資料の中に「自殺」と「自死」の両方の言葉が出てきますが、本市では、御遺族等の心情等に配慮をいたしまして、法令の用語等を引用する際に「自殺」という表現を使用する場合を除きまして、「自死」と表現しておりますので、御了承ください。

本市では、平成25年から平成29年の自死者数の平均の数を基準といたしまして、令和5年度までに自死者数を20%以上減少させることを目標としております。令和5年の自死者数は男女合わせまして13人で、数値目標を達成しておりますが、依然としてかけがえのない多くの命が日々自死に追い込まれている現状は変わらないため、引き続き対策

を行ってまいります。

4つの基本方針により取組を行っておりますが、(1) 市民への周知・啓発の推進では、コロナ禍で縮小していた地区担当保健師の地域での活動も通常に戻り、ミニ講話等の普及啓発活動を行いました。インターネットでの情報収集を行うことの多い働き世代や若者世代に向けて、ウェブコンテンツの紹介やSNS相談窓口の周知も引き続き行っていきます。

また、(2) 自死対策を支える人材育成の強化といたしましては、市役所職員は、公私ともにゲートキーパーとなり得る立場にあり、その役割を期待されるため、職員への自死対策に関する情報提供と啓発も引き続き実施していきたいと考えております。

次に、(3) 関係者・関係施策・関係機関との連携の強化といたしまして、相談を受けた際には、庁内外問わず、関係機関と連携して対応してまいります。

(4) 生きることの包括的な支援の推進といたしまして、随時、電話、来所、訪問、メール等での相談を保健師が中心となりまして対応しております。単発の相談が多いところがございますが、継続的に支援が必要な方には、関係機関とも連携をいたしまして、包括的に支援をしております。今後も相談者に寄り添った丁寧な相談に取り組んでいきたいと考えております。

以上が福祉保健部各課において7つの計画を立てまして、様々な施策に取り組んでいるところがございますが、各課それぞれの計画を立てているところがございますが、各課の事業、取組にそれぞれが関連がございます、連携をして取り組んでいるところがございます。今後も常にその点を意識をいたしまして、福祉保健部全体として取組を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 報告をいただきました。大変多岐にわたって本当によく頑張っておられるなというのが率直な意見でございます。感想でございます。

この各種計画においての進捗状況ということなので、ちょっと一言添えれば、計画に対してどれだけ進捗があったか、計画に対していろいろ見えてくる課題とかもあつたはずなんですよね、それぞれの計画が。それが報告ないので、これはこういうふうに達成しましたということで終わっちゃってますので、何かそこら辺はやっぱり幾ら時間がなくてもちょっと触れていただかないといけないだろうなというのがまず1点。いかがでしょうか。

**○安達委員長** 塚田部長。

**○塚田福祉保健部長** すみません。報告の方法につきましては、また次年度に向けて整理をさせていただきたいと思っております。

**○安達委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** そうしますと、ちょっと細かいことで、まず1点目の2ページ目かな、地域福祉計画について、2ページ目、地域“つながる”福祉プランの進捗状況、これ、各公民館で5年間ぐらいやって、第1次地域福祉計画みたいなのを社協の方がアドバイスにいられて作り上げて、それで、今、2期計画に入りつつあるというような段階のものなんだと思うんですけど、違いますか。またそれは違うんですか。

○安達委員長 よろしいですか。趣旨が分かりましたか、質問の趣旨が。

〔確認をさせていただけたらと。よろしいですか〕と渡部福祉政策課長〕

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 今回御報告しました地域福祉計画・地域福祉活動計画につきましては、市全体の報告になりますけども、今おっしゃられてるのは、それぞれの地域版の福祉計画のことでよろしかったでしょうか。

○安達委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 私はそのつもりでちょっと聞いておりました。同じものかなと思ったんですが、またこれは違うんですね。

それで、実際5年間計画立てて、1期計画は終わりました。2期計画に入りました。社協の方も一生懸命来られてアドバイスをいただきながら、各地区で本当によりよい福祉をみんなで考えていこうということで、一定の成果はあったのかなとは思っておりますが、これについて、市のつながる地域福祉プランについての説明の中でいま一つちょっと分からなかったもので、その辺の見えてきた課題等について、御説明をいただきたいと思えます。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 計画を進める中で、地域版の地域福祉計画等の策定とかの中で見えてきた課題ということでございます。

この間、社会福祉協議会のほうに委託をしております地域福祉活動支援員、各地域に入りまして、社協のネットワークとか、いろいろな人のつながり等も含めまして、各地域で地域版の地域福祉計画の策定等を行ってきたところでございます。ただ、今、計画4年間終わりますと、策定の数としましては、目標値までは届いていないということで、地区に入ると関心を持っていただける地区というのはありまして、地区版の地域福祉計画の例えば説明会みたいなものであるとか、そういった取組は行っておりますけども、実際に策定のほうまで行くということになりますと、まだ少数に限られているということが課題だと思っております。

今、今年度、次の計画に向けて改定作業を行っておりますけども、その中では、そういった地域への働きかけを強めていきますとともに、やはりそういった地域のことを地域で考えていただける、そういったところの手助けを強くやっていけるようなことができたかなというふうに考えております。以上です。

○安達委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 それでは、最後にしますが、今、その課題も述べていただいて、そうなんだろうなと思っております。全体的に全公民館がじゃあきちんと取り組めてるかといったら、そうじゃなかったと思うんです。やっぱりそこには絶対課題があるわけで、それは市全体で各地区に落とすとしていって、各地区が本当に一生懸命その地区の中でも頑張っていこうというふうに持っていくのが恐らく執行部の役割だというふうに思っておりますので、2期計画に今入つつあると思えますので、ぜひもうちょっとねじを巻いて頑張っていたいただきたいと思えます。そのための具体的な施策、市民が全体が、各地区全体がこういうふうに向かっているというふうに思えるような、何かそういったことをちょっと考えていただきたいということを要望しておきたいと思えます。以上です。

○安達委員長 答えはいいですか。

○岩崎委員 いいです。

○安達委員長 次、奥岩委員。

○奥岩委員 各種計画の進捗の報告ということで、7つ、部長さんが全部説明してくださったんですけど、まず聞いておきたいんですが、各担当の課長さんから補足等はございませんか。今、部長さんが言われたのと資料でよろしいでしょうか。

○安達委員長 補足についてありますか。

塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 私のほうから特徴的なところを御報告させていただきまして、その後、委員さんからの御質問にお答えをする形で補足をさせていただけたらと思います。

○安達委員長 分かりました。

奥岩委員。

○奥岩委員 承知しました。

そういたしますと、7つございますので、1つずつ、1から伺わせていただきたいと思いますが、まずは1の米子市地域“つながる”福祉プランの進捗状況についてなんですけど、こちら、先ほど御説明いただいたんですけど、全ての計画には関わってくるんですけど、どうしてもこの数年、3年、4年、コロナ禍がありましたので、特にこの地域“つながる”福祉プランにつきましては、先ほど岩崎委員からもいろいろお話があったんですけど、地域との活動の連携がどうだったかとか、地域の活動がどうだったのかというところが入ってくるんですけど、その辺りの評価の仕方に、自己評価ですね、特に活動のところについて、自己評価については、コロナ禍はどういうふうに鑑みて評価をされる予定なのか、今、もしくはどういうふうに加味をして評価されておられますでしょうか。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 地域“つながる”福祉プランにおけるコロナ禍における活動の評価というお尋ねだと思います。

約3年ほどコロナの影響を受けまして、やはり各地域の活動も感染対策最優先ということで、かなりいろんな集まりとか、様々縮小をしてきているところがございます。その中におきまして、やはりどういった活動、できる活動を細々でも継続していかなければならないのではないかとということで、そこは例えば会議等、少人数の会議でありましたりとか、またはチラシ、SNS、インターネット等を活用した広報であるとか、そういったことも活用しながら、できるところをやってきたところがございます。当然コロナ禍がなかったことを想定いたしますと、コロナがない状態と全く同じような活動が十分できたということでは考えておりませんが、3年間、できる活動は行ってきたというところでの評価というふうに考えております。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 具体的にはどんな形ですか。

○安達委員長 渡部福祉政策課長。

○渡部福祉政策課長 具体的には、米子市も、社会福祉協議会のほうでもですけども、インターネット、SNSのほうでの配信を多くしたりであるとか、そういったなるべく人が集わなくてもできるような活動、そういったことを取り組んできたという状況でございます。

す。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 取組のほうは、今、御説明いただいたのであれなんですけど、ただ、インターネットが使えるとか、オンラインで何かできるってなってきましたと、全世代的にはかなり難しかったんだろうなと思いますし、各地域でそういった取組が活発にあったっていうふうにはあまり聞いてなかった3年間、4年間だったかなと思いますので、どのように評価をされるのかなというのが気になって伺わせていただいたんですけど、そもそもが活動が、今御答弁ありましたとおり、ほぼできてないというところなので、評価をすると、恐らくかなり低い評価になって、令和5年度のだけ急激に評価が上がるのか、実績が上がるのかみたいな感じにはなってしまうと思うんですけど、その辺りに関しましては、この令和2年度から5年度までの自己評価はどういった形で評価をされますか。再度伺わせてください。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 評価の方法についてのお尋ねでございますけども、今回、地域“つながる”福祉プランの評価におきましては、例えば資料の3ページのほうで、基本目標1の評価を棒グラフという形で基本計画ごとに表しておりますけども、こちらについては、グレーのほうのバーが令和2年度、計画初年度のときの評価になりまして、横のオレンジといいますか、山吹色のほうの評価が2年度、3年度、4年度、5年度、それぞれ評価したものを平均化したものを並べて、今回、計画の改定年度ということもありますので、そういった評価方法を取っております。したがって、今回の評価が一応この2、3、4、5年度、全て含んだ総括評価のほうをさせていただいております。

コロナ禍の中での活動がやっぱり十分ではなかったという認識はありますけども、そこにつきましては、その中でできる活動をやってきたというところで、そこをどういうふうに評価に落とし込んでいくかということになるかと思っておりますけども、できる活動を動かした部分につきましては、それなりに評価はしておりますし、今回、そういった形でこの4年間の現時点での評価を掲載させていただいたということでございます。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

ちょっといいですか。課長、消して。発言。そうですね。

どうぞ、奥岩委員。

**○奥岩委員** ですので、コロナ禍を加味したところをどういうふうに評価するのか、別建てで何かあるのかっていうところも気になって伺わせていただいたんですけど、コロナ禍に関しては、理解はするけど、特にこの評価には加味をせずに、数値的に令和2年度から5年度で評価をされてるっていう認識でよろしいでしょうか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 評価に対するコロナ禍の状況の加味ということですけども、この評価自体はコロナの状況を一切反映させていないということではなくて、コロナ禍の中でできる活動をしてきたということですので、そういったできた活動に対しての評価というのは含んでおりますので、コロナの状況も含んだ評価ということで御理解いただければと思います。

**○安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 含んだということがあったんですけど、もし一例が今あれば、御教示いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**安達委員長** お答えができそうですか。

渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** 地域福祉計画の中での取組で、コロナの中でどうやってやったかというところで一例を例えば申し上げますと、コロナ禍の中で、やはり高齢者中心に外出を控えられる方ということが増えてきておりましたので、家でできるような運動、動画ですね、そういったものの作成をして、ホームページに掲載をしていくような取組が事例としては挙げられると考えます。以上です。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 今、次の第2に向けて進捗状況の確認と評価をされているということでしたので、今、いろいろと具体的なところが気になって伺ったんですけど、正直なところ、あんまりどうだったのかというのが見えづらいこともございましたので、評価される際には、どうしても評価ってなると、数值的に、事業的にどうだったのかというところにはなってしまうと思うんですけど、改定になりますので、特に福祉保健部さん、コロナ禍におかれましては、健康対策課さんのほうですとか、あとはワクチンの接種ですとか、いろいろと業務も多かったですとか、感染症対策、こうしたほうがというのは考えるところも多かったと思いますので、特にこのつながるプランのほうにつきましては、地域活動に直結してくるところもございます。今、オンラインの話もございましたが、高齢者さんも使いづらいんじゃないかっていう話もありました。そういったところを加味して、第2版を策定していただきたいので、しっかりとこの自己評価のところとコロナ禍でどうであったかっていうところは検証していただいて、時間がかかるとは思うんですけど、次、第2版のときに同じようなことが起きたとしても、感染症、何か大爆発みたいなことが起きたとしても、それでできませんでしたではなくて、こういった準備をしていたので、計画に書いている分には感染症大爆発ありましたけどできましたとかっていうふうなのができる準備は、オンラインだけじゃないと思いますので、手法は、そういったところを準備をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○**安達委員長** 渡部福祉政策課長。

○**渡部福祉政策課長** 地域“つながる”福祉プランが地域福祉活動の推進というところが焦点が当たっている部分になりますので、やはり地域でどういうふうに活発に活動が行われるか、地元の住民の方、関係団体の方、市、市社協含めて、どういったふうにできるかっていうところが一番の大事なところであると思いますので、仮にそういった感染症がはやるような状況が起こったときとか、様々な場合を含めて、活動がしやすいようなことを検討しながら、ぜひ計画の策定に努めたいというふうに考えております。以上です。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** コロナ禍、いろいろ皆さん大変だったと思いますし、国の方針ですとか、県の方針ですとか、いろいろ分からないところもある中、やっていただいたのは評価しておりますが、次起きたとき、その経験が生きるように、今、言っていただいたところ、御準備いただきたいと思いますが、これは福祉政策課さん単独では難しいと思いますので、福祉保健部さん、全て網羅されてたと思いますので、そこがきちっと反映できるように、市

としてどういう動きができるのか、市でできないところがあれば、県に対して何を願うのか、国に対して何を願うのかっていうところもしっかり把握した上で、第2版、御準備いただきたいと思います。かなりいいのができると思ってますので、第2版につきましては、どうしても第1版のときはコロナ禍があって、活動できないところが多かったですので、その分、次に向けてはこうしようという思いがかなりあるのではないかなというふうに考えておりますので、そこも入れた上で御準備をお願いします。

1については以上になります。

**○安達委員長** 先ほど、伊藤委員でしたか。

〔「はい」と伊藤委員〕

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。

**○安達委員長** どうぞ。ついてますか。

**○伊藤委員** すみません。失礼しました。

私は、福祉、課題がすごく多いなと思っているんですけど、やっぱり急速な超高齢化社会というようなことと、人口減少、そして特に若年層や生産年齢人口が減っている中で、地域でどのように取り組んでいくかなんていうことは本当にとっても難しいことなので、やっぱりそれをきちんと共通認識を図った上でプランを進めていただきたいなと思っているところです。また、他市に比べて福祉専門職が少ないというようなこともどういうふうにしてカバーしていくんだということも共有していただければありがたいなと思っております。

2点質問させていただきたいのは、まず、18ページの精神障がいに対応した地域包括ケアシステムなんですけれども、福祉政策の中でも障がい者支援はとても難しいなと私も実感しているところなんですけど、これはここで書いて見ていると、地域移行に関することが主というふうなところでいいんでしょうか。

**○安達委員長** 米田障がい者支援課長。

**○米田障がい者支援課長** いわゆる「にも包括」と言われている精神障がいの対応した地域包括ケアシステムなんですけど、計画の中で3年後の目標値として書かせていただいたものが地域移行だったというところもあって、ここを書かせていただいておりますが、そもそも話としての精神障がいの方にも対応した地域包括ケアシステムというのは、医療、福祉、教育、就労、全てが連携した取組を行っていく体制をつくりましょうということですので、その中で地域づくりであるとか地域移行というのが一つあるところです。米子市としても、その全体的な体制づくりということは当然必要だと思っております。それに向けて、基幹相談支援センターであったり、米子市の保健師であったりがこの西部圏域の自立支援協議会の皆さんとも連携させてもらいながら、今、いろいろと、あとは県の保健局さんとかも一緒に取組をさせていただいているというところですので、体制はできつつあるといいますか、それに向けて連携しながら現状も取り組ませてもらっているというところで御理解いただけたらと思います。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 取組状況が地域移行が主になっているので、今お答えを聞いて安心しました。やっぱり全体に精神疾患のある方が増えておりますので、また、そういう方々は孤立して

いらっしゃるといようなことや、生活困難といようなことが見受けられるなど思うので、ぜひもっと大きく広げて、地域包括ケアシステムの構築をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。要望しておきます。

そして、2点目ですけれども、「えしこに」は、いろいろなところで大活躍ですし、頑張っていることは十分分かっているんですけれども、相談員の体制として十分なのかどうなのかということ、どういうふうに思っているのか、お聞きしたいと思えます。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 「えしこに」の相談員についてのお尋ねでございます。

「えしこに」は、令和4年度に開設いたしまして、4年度、5年度とも大体年間に500件程度の相談をお受けいたしております。そういった中で、相談員の負担等もかなりあるというふうに認識はいたしております。

そういった状況の中で、2月にも委員会のほうでは御報告させていただいておりますけれども、総合相談支援体制の強化ということで、来年度、相談を主に受けます総合相談支援員のほうを現在3名増員する予定といたしております。そういった増員によって対応することが一つでございます。

それと、市役所の中にいろんな相談窓口がございますので、もしかすればそこで相談していただければ、そこで解決ができるという相談もたくさんございますので、今、市の中で取り組んでおります断らない相談、これを職員にもっと周知、理解をしていただいて、受けた職場で解決できるものはそこで解決をしてもらって、本当に支援が必要な方の相談が「えしこに」のほうに集まってくるというような方向に向かえばいいかなというふうに考えておりますので、そういった人の増員、それからソフト面といえますか、そういった取組を含めて、今後、対応したいというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 「えしこに」の相談員さん、本当に機動力もあって、よく動いていらっしゃるなど思っています。なのでアウトリーチで訪問をしている、またケース会議では相談中、対応中というように、結構つながらないっていうようなことが実際ありますので、全体を見ながら相談対応がスムーズにいくように調整していただければなど。増員されるということで安心はしますけれども、一方で、「えしこに」の今、相談員さんのとても経験豊富なところをやっぱりOJTのような、2人で一緒に相談を聞きながら相談体制の強化を、一人一人のスキルを上げていくというようにすることも必要ではないかと思っておりますので、要望しておきます。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

徳田委員。

**○徳田委員** 私のほうはちょっと個別の問題になるんですけど、29ページから30ページにかけてということで、特にがん検診の受診率のことについてお伺いしたいと思います。

29ページの取組内容のところ、がん検診受診率向上のために普及活動と環境整備ということで、様々に取組をされておられまして、その結果が30ページ記載の実績値、受診率という格好につながっていると思えますが、この受診率をもって目標とされてます早期発見、早期治療が担保できるものなのかどうかという点についての御見解をまず最初

よっとお伺いしたいと思います。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 今の検診で早期発見、早期治療につながるかということだと思っておりますけれども、今、米子市におきましても、がん検診のほう、市民の皆さんに広く実施をしております、そちらのほうの検診を受けていただくということが重要かなと思っております。そういった検診を受けていただくことによって、やはり早期発見にはつながっているかなというふうには思っておりますので、なるべく多くの皆さんに受診のほうをいただきたいと考えております。以上です。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 この中で、部位別でいきますと、やはり子宮がんとか乳がんについては目標とされます50%以上をクリアしてるという状況なんですけど、一つ、子宮がんに関しましては、非常に分かりやすい形でしきゅうc a f eを開催されてるとというのが至るところで皆様好評だということを知っておりますので、これについては、そういった結果が61.7%の受診率につながったという格好でございますので、様々に工夫はされているとは思いますが、今までやっぱりやられた中で、もう少し受診につながるようなインセンティブ、これは繰り返し、同僚議員も含めまして、我が党のほうがいろいろ要望、意見等をさせていただいておりますが、いずれにしても、受診率につながるインセンティブということがやはり必要になってこようかと思っております。それは例えば健康マイレージ等に反映するなり、いろんなやり方があるかと思っておりますので、いま一段の工夫なり、インセンティブ増加に向けて、手当てのほうを考えていただくように要望したいと思います。以上です。

○安達委員長 答えはいいですか。

○徳田委員 いいです。

○安達委員長 続いて、松田委員。

○松田委員 私は、32ページの米子市食育推進計画の数値のところがちよっと気になったので質問させていただきます。

1番のところ、朝食の欠食というところで、ここの数値なんですけど、策定時に比べて令和5年度の数字は欠食者が上がっているという形で、令和4年度は少し小学校6年生のところは令和3年度に比べて下がったんですけども、令和5年度はまた上昇している。中学生についても少し下降してたけど、また上昇傾向になるということなんですけど、その辺りはどのような分析をして、どういう課題があるかなというところを米子市としてはどういう見解なのか、教えていただけますか。

○安達委員長 小西健康対策課長。少しマイクを近づけて。

○小西健康対策課長 すみません。

○安達委員長 よろしく申し上げます。

○小西健康対策課長 今、松田委員からも御指摘がありましたように、こちら、健康対策課としてもちょっと課題だなというふうに思っております。これ、また別のアンケートとかでは、お子さんが食欲がないですとか、時間がないといったようなお答えもあるようですし、保護者の方の意識の変化というのも指摘をされてます。健康対策課、栄養士を中心としまして、子どもと同時に保護者、家庭へもそういったアプローチをしていく必要があ

るんじゃないかなと思って、今後、そのことで取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** 私もなかなか子どもさんだけで朝食を取るというよりは、やはり家庭でというか、保護者の方が作ってというのが普通、単純なケースはそうだと思うので、いろいろ生活環境の変化もあると思うんですけども、その辺りのところで、やっぱり保護者に向けてのアプローチが必要だと思うんですが、その辺り、この2番のところになったときに、今までのところで、取組のところでどうしても、子どもさん向けの施策はあると思うんですが、その辺りで米子市のほうでやっておられる施策があれば教えていただきたいですけれども。

**○安達委員長** 小西健康対策課長。

**○小西健康対策課長** 保護者の方に向けてということですか。

学校給食などでも給食だよりとか、そういったものを出したり、献立を紹介したりといった形で家庭へ情報発信はしているというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** やはりもっともって保護者に向けてというのが、今度また次期計画があるんでしょうか、そこに向けてポイントになってくると思うので、目標が0%というところまで上げておられますので、なかなかここまでは難しいと思いますけれども、やっぱりこの数字というのは食育の基本のところなのかなと思いますので、しっかりこの数字を見て、途中で見て、その数字が思わしくなければアクションを変えていくということで、しっかりやっていただきたいと思います。以上です。

**○安達委員長** 答弁はいいですね。

ほかに。

ちょっと待ってください。

又野委員、どうぞ。

**○又野委員** そうしますと、私からは、個別にはなってしまうんですけども、今後の計画についても影響してくるのかなと思いますので、幾つか聞かせてもらいたいと思います。

最初に、米子市高齢者保健福祉計画のところですけども、10ページと11ページのところで、10ページですと下のところの縦覧点検・医療情報との突合の推進のところと、あと11ページの上のほうから2番目ですね、事業者への適切な指導・監査の実施というところなんですけれども、時々ニュースとかで耳にするんですけども、介護報酬の不正請求とかが全国的にはちょこちょこあるようで、米子市において、そういうのがこの中に含まれているのかどうか分かんないんですけども、例えば請求過誤等の点検、修正依頼の内容、主な内容でも結構ですけども、どういうものがあるのかということと、指導・監査のほうでも運営指導とか集団指導というのはどういう指導をしておられるのかというのが分かればちょっと教えていただきたいと思います。

**○安達委員長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 縦覧点検の内容と、それと運営指導の内容というところだと思います。

まず、縦覧点検につきまして、医療情報との突合を行っておりまして、これは鳥取県の

国民健康保険団体連合会、国保連のほうに委託をさせていただいております、そちらのほうで医療情報との突合というのをさせていただいて、過誤のものについては修正をさせていただいているというようなところでございます。

あと、運営指導につきましては、例えば新規で開設をされたところですか、いろいろ苦情的なものが、情報が入ってきたりするところですか、そういったところを優先的にピックアップをさせていただいて、運営基準に沿っているかどうかというところの内容確認を現地におきましてさせていただいているというところでございます。そこで、さらなる不正的なものがもし出てくるようでしたら、監査にその場で切替えをさせていただいて、内容のほうをより確認をさせていただいてということをお願いしているというところでございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 例えば今出ている令和4年度、5年度のあたりで、不正まで行ったらきちんと報告されているかもしれないんですけども、かなり不正に近いような、しっかり指導しなければならないようなケースとかってというのは市内であったんですかね。

○安達委員長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 私の知るところでは、そういった大きな不正というものはなかったというふうに思っております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 例えば請求過誤等の点検、修正依頼というのは、単純なミスと言ったら変ですけども、過失というんですかね、そういうような修正だったということではよろしいのでしょうか。

○安達委員長 足立福祉保健部次長。

○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長 委員さんの言うとおりでございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 介護保険についてはどんどん費用が、予算が増えていくという中で、要らないお金がもし不正とかで出て、なかなか介護が受けられなくなったりとか、介護利用料が上がったりということにつながったらいけないので、全国的には結構そういう不正請求があったりっていうニュース聞きますので、しっかりとここを引き続きやっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○安達委員長 又野委員、続きありますか。一旦切りますか。終わり。今の質問。

○又野委員 今、何かありそうですので、お願いできたらと。

○安達委員長 質問、答えを待ちますか。いいですか。

塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 すみません。先ほどの給付の適正化というところの取組だと思えますけれども、こちらにつきましては、介護保険、長寿社会課もですし、障がいのサービス費に関してもございまして、部としてもそこを強化をして取り組んでいるところでございまして、福祉政策課も関わりまして、昨年度はどういった事業所にこういった運営指導に行くかというようなところも、チェックリストなども、事業所の抽出に関しましても福祉政策課も協力をいたしまして、そういったところで、担当課以外のところの職員も一緒に同行したりとかというところで、また強化をいたしまして取り組んでいるところでござ

います。

○**安達委員長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。ありがとうございます。強化しておられるということで、引き続きよろしく願いいたします。

次に、15ページのところの上のところですけども、エンディングノートの配布のところですけども、もしほかのところでも回答されてたら、また聞くことになるかもしれないんですけども、配布されている数は増えてるんですけども、実際、使われてるか、活用されてるとかの確認というのはどうしておられるんでしょうかね。

○**安達委員長** 足立福祉保健部次長、どうぞ。

○**足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** エンディングノートの活用状況ということでございますけれども、実際、地域包括支援センターであったり、いろいろな箇所に設置をさせていただいております。各種イベントだったり、教室とかでもそういったものを配布させていただいております。なかなか配布、置かせてもらったものを持って帰られて、どれくらい活用されてるかというところまでの確認といいますか、そういったことの検証までは行えておりませんが、広くこういったものがあるということを手にとり見ていただいて、活用していただけるように広く周知をしているというところで、確認まではちょっとできてないというところではございます。以上でございます。

○**安達委員長** 又野委員。

○**又野委員** せっかくだくさん配られているので、全体を確認というのは難しいかもしれないですけども、何かそういう会が、イベントがあったときとかの対象の人がどうされてるのかというのは何か確認できたらなと、配っておしまいじゃないとは思いますが、具体的にちょっと私にアイデアがあるわけではないんですけども、何かそこら辺、考えていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、障がい者支援プランのところの17ページなんですけれども、下のほうの福祉施設の入所者の地域生活への移行というところの表のところなんですけれども、施設入所者の削減というのがあって、目標値と実績があるんですけども、先ほどもちょっと話がありましたけれども、地域移行を進めるということでの数値かなとは思いますが、実際、トータルでいえば障がい者の方の数は増えている中で、削減の目標を上げるというのが本当に、もし間違ったら申し訳ないんですけども、入所が必要な方をもしかしたら拒んでしまう可能性もあるんじゃないかなという、そこら辺の心配をちょっと感じて、地域移行と本当に入所が必要な方の、そこら辺の考え方、本当に削減の目標を立てていいのかなとか、そこら辺のちょっと考え方を教えていただければと思ひまして。

○**安達委員長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 地域移行の取組の基本的な考え方というお話でございますけれども、地域移行、特に施設入所者の方の地域移行につきましては、国も、特に日本が精神病床であったり施設入所の方が多いという国際的な課題もあって、地域移行の取組ということを進めましょうということになっております。その中で、従来、施設入所までしなくても、本来であれば地域でも十分暮らせたであろう方が例えば地域の理解がないであるとか、障がい福祉サービスが受けられないので、結果的に入所をされたりっていう実態はあると思ひますので、やみくもに地域移行を進めることがいいわけではないですが、地域

で暮らせる方は地域で暮らせるようにしていくというのが基本的な考え方でありますので、それに向けて我々としても取り組んでいっています。

ただ、国は目標値を定めていますが、現実問題として、それはかなりハードルが高くて、すぐすぐ国の目標値を達成できるような状況にはないと思っていますし、委員さんおっしゃるとおり、絶対的に施設入所じゃないとなかなか生活が難しいという方、それは御本人の特性であったりとか、御家族の状況であったりとかっていうところで、一定数いらっしゃるのも事実ですので、我々としては、目標値は掲げておりますけれども、やみくもに無理やり地域に出すということではなくて、実現可能なところをきちんと見極めながら、地域のサービスの状況とか、御本人さんとの基本的ないろいろと面談とか、そういうことを繰り返しながら進めていくという考え方であります。

実際問題、ここの表の資料を見ていただきますと、入所者の削減というのは、目標値は定めていますが、これについては米子市の支給決定の人数ということでございますので、例えば米子市の方が地域移行されたりお亡くなりになられたりして施設を出られた後に、米子市が支給決定している人が入られれば同じになりますが、他市町村の方が入られると米子市としては1減になるということもありまして、そういうことで、結果的に米子市の入所者数は減っているということになっております。

地域移行を実際された方というのがこの3年、4年、5年の3年間で5人いらっしゃったという形で、この方々はグループホームに行かれたりとか、もしくは介護の施設のほうに行かれたというような介護移行をされたというようなことも含めて、地域移行として…。すみません。介護移行は、すみません、これは地域移行にならないので、グループホームに行かれたりとか自宅に戻られた方、あとはいわゆるサ高住と言われるサービス付きのアパート、高齢者住宅のほうに移られた方というような方での実績として5人いらっしゃるという形になっておりますので、我々としては、きちんと施設の方、そして御本人様、そして御家族の方との基本的な情報共有であるとか意見交換をしながら、可能な方については地域移行を進めていくという考えであります。以上です。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** 分かりました。ここの部分については数字を追いかけるということになってはならないと思いますので、今、話を聞いたところでは、そのような形ではなく、ちゃんと実態に合わせてやっておられるということなので、安心しました。引き続きよろしくお願ひします。

私からは以上です。

**○安達委員長** 以上ですか。

**○又野委員** はい。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど来から今の自己検証の問題について、いろいろと議論があるんですが、私の意見を申し上げておきます。

やはりこの計画の内容を見させていただいて、自己評価、検証、課題をされて、これから重点目標を掲げて突き進んでいくというような姿勢がちょっと薄いのかなと私は思っているところなんですけど、これは答弁は求めませんけども、そういうふうな考え方をもう一度検証されて、この計画の中に盛り込んでいくというような考え方を私は求めておきたい

というふうに思います。

2 ページ目のところなんです、気になるところで、今の米子市地域“つながる”福祉プランの進捗状況についてのところであるんですけども、令和2年度の評価の中、D、評価1、未着手というのがあります。それと、今の総評で、令和2年度から令和5年度のC評価が5つというような評価があるんですけど、この内容、背景はどのように考えておられますか。それを伺っておきたいと思います。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 評価の部分で、まず、今回、Dの未着手の部分につきまして、2項目、D評価の項目がございました。これにつきましては、具体的にはソーシャルビジネス、コミュニティービジネスへの支援、連携が一つ、もう一つがS I B、ソーシャル・インパクト・ボンドの推進という取組でございました。ソーシャルビジネス、コミュニティービジネスへの支援、連携につきましては、ビジネスの手法を取り入れて地域課題を解決するっていうところで、実際そこまで至らなかったということで未着手になっております。S I Bの推進につきましては、令和4年度にフレイル対策のほうで研究を行ったところがございますけども、実際に導入にまでは至っていないというところがございます、フレイル対策のほうにつきましては、成果連動型の取組を一部取り入れてフレイル度チェック等を行っているというところがございますけども、こういった内容でございます。以上でございます。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 未着手というのは私は市民サービスの大きな低下につながってくると思いますよ。計画を掲げて未着手ということは、やはり人的なもの、物的なものが、私は理解なかなか難しいですけども、やはりそういうふうな未着手の部分があるというようなものも十分に評価をされて、検討されて、次にステップアップしていくんだという、反省の面があってもしかるべきだと私は思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 未着手の部分に対する見解についてのお尋ねでございますけども、実際、研究等を行った部分はございますけども、結果として成果が出なかったという部分でございますので、これについてはしっかり評価、反省をしまして、今後の取組につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** これからしっかり取り組んでいくという答弁でございましたが、やはり未着手ということは、私たちから見れば何だったのかなと、大きな要因があったのかなと、人的なそういう不足があったのかなというふうに私たちも持つわけですけど、それは十分に今後検証されて、このようなことがないような形を進めていただければなというふうに思いますが、それで、私、この各計画を見させていただいて、市民の方の協力が私は必要だと思うんですけども、市民の方々に対しての情報提供の在り方というのはどのように観点を持っておられますか。その辺のところをお聞きしたいと思います。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 各種計画全体の市民への情報提供の仕方というお尋ねだというふうに思います。

まず、計画につきましては、これは市民のための、その事業を推進するための計画ということになりますので、十分に中身を御理解いただく、中身を周知して理解いただく努力がまず必要だというふうに考えております。

そういった中におきまして、今、例えば地域福祉計画が今年度改定作業を行っておりますけれども、そういった中で、公募委員も含めまして推進委員を組織して議論をしていること、それから、計画策定の中で、各種アンケート等で市民のニーズ等も把握をしながら、計画の改定に進んでいるところでございます。今後、計画も改定作業が進んでいきますと、パブリックコメントの実施であるとか、完成しますとそれを周知していくということが必要になってくると思いますので、そういったところについてはしっかりやっていきたいというふうに考えております。以上です。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** やはり市民の方々に理解していただくことが私は一番大事なことだろうというふうに思います。この福祉計画は市民にとっては本当に密着した大事な計画ですので、そういうようなところが私は乏しいんじゃないかなと、今、パブリックコメントやいろいろな検討委員会を立ち上げてというような内容を示唆されたんですけども、やはりもっとダイレクトに市民の方々に理解を深めていただく、市民の方々の連携を図っていくんだというような私は施策、在り方があってもいいと思うんです。そういうふうな具体的な内容を今後十分に検討されたいとは思いますが、その辺はいかがですか。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 各種計画につきましては、市民の理解が一番だということは、私もそういうふう感じておりますので、そういった様々な計画、今、地域福祉計画の改定を行っておりますけれども、そういったものが市民の方にしっかり理解いただけるにはどういった方法があるかということは検討していきたいというふうに考えております。以上です。

**○戸田委員** 終わります。

**○安達委員長** よろしいですか。

ほかにごございませんか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** そういたしますと、報告の2番の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画のところなんですけど、冒頭、数値の訂正があったんですが、こちらに関しては、何か集計の方法が違っていたとか、どういった形で数値がこれ、4つとも全部違ってたんですけど、計画値と実績値の4年度と5年度の分ですね。何が違ってたんでしょうか。

**○安達委員長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 冒頭の訂正の内容でございますけれども、昨年度の報告の数字を年度修正することを怠っておりますして、単純に前年度の報告の数字をそのまま修正せずに載せてしまっていたというところでございます。令和5年度のところに令和4年度の数字を入れておりまして、それを上の年度のところだけは修正をしたんですが、下の計画値とか実績値をちょっと更新するのを怠っておりますして、4年度のところが今、もともと入っていた数字に変更させていただきまして、正しい5年度の数字を入れさせていただいたということでございます。

**○安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 理解しました。ありがとうございました。本日、説明のときに修正があったんですけど、現在、資料、電子化しておりますので、修正に関してはかなり簡易にできると思いますので、ある場合は事務局を通じていただいて、これ口頭で修正されると我々もデータのところにわざわざ自分でまた書き直してという作業もさせていただくんですけど、それよりはどこかのタイミングで資料をぱっと、違ってましたというのが分かったタイミングで差し替えしていただいたらすぐできますので、そういったところも、使い方、慣れていただいたら、お互い分かりやすいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

では、次に、3番の障がい者支援プランのところなんですけど、1点だけ聞かせていただきたいと思います。部長さんからの御報告のときに、21ページの下段のところ、御説明いただいたんですけど、A型とB型の施設についてなんですけど、A型が3事業所増え、B型は特に変化がなかったってということなんですけど、これ現在、米子市でA型とB型、最大でどれぐらいできるんですでしたっけ。

(「委員長」と声あり)

○**安達委員長** ちょっと待ってください。

戸田委員、オフにしてもらえますか。

米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** A型とB型が市内にどれぐらいできるかというお尋ねでございますが、特に上限というものがあるわけではございませんで、米子市でいいますと、就労支援A型が市内に10事業所さん、B型は35事業所さんございますが、上限があるわけではございません。ただ、B型につきましては、米子市内で今、定員の数が非常に多くて、それに比べて利用者のほうが少ないということがありますので、総量規制というわけではございませんが、新規で開設されたりとか、定員を増加されるという事業所さんの場合には、市町村のほうから意見書というものを添付させていただきまして、それをもって指定権者である県のほうに書類を提出されるという形になっております。その中で、市としましては、その事業所さんの支援の計画であるとか、そもそもの会社さんの運営状況であるとか、あとは市内のサービスの提供状況等を勘案しまして、意見書のほうを出させていただいているということでございますが、5年度については、このB型の新規で御希望がなかったのので、我々も意見書を書いておりませんし、新規の開設もなかったということになっております。以上です。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** よく分かりました。ありがとうございます。

そういったしますと、A型、B型、特にB型のほうですね、事業所さんのほうが新規参入されたいという場合は、市役所担当課のほうで窓口になって、県のほうに申請をされるっていう理解でよろしいですかね。

○**安達委員長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 指定権者は鳥取県さんなので、鳥取県さんになるんですけど、米子市のほうからは、意見書というものを事業所さんのほうにお出しさせていただいて、それを添付して県に出していただくという形になります。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。

現状、受入れの事業所数じゃなくて、定員数のほうですね、受入れのほうは多くて、希望者さん、利用者さんのほうが少ないという状況なので、米子市に関しましては、A型、B型、現状、特に申し上げることはないんですけど、今後、いろいろ数値に関しては流動的になると思いますので、引き続き、申請の御相談あった際は、意見書のところですね、県のほうにきちっと出せるようによろしくお願ひいたします。

次に、4番、成年後見制度利用支援計画についてなんですが、25ページのほうですね。こちら、1のところでも御説明があったんですけど、市長申立て件数、令和4年度と令和5年度を比較いたしますと、かなり増えたなという感覚があるんですけど、差し支えないところで構いませんが、これどういった案件に対しまして市長申立て件数が増えたとかって、言える範囲で構いませんので、よろしくお願ひします。

**○安達委員長** 渡部福祉政策課長。

**○渡部福祉政策課長** 市長申立ての件数についてのお尋ねでございます。

ここ数年、1桁の件数というのが続いてたんですけども、令和5年度、13件ということで増えております。申立てとしまして多いのは、やっぱり身寄りのない高齢者の方が多いなというふうに私の中で認識をいたしております。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 高齢者さんのほうが多かったということですね。承知いたしました。詳しくはまた勉強させていただきたいと思ひます。

それでは、5番の健康増進計画のところなんですが、30ページ、31ページのところに調査年の策定時と令和5年度と、目標と数値それぞれあるんですけど、これが目標が達成されたりとか達成されてなかったりというところがございます、先ほど徳田委員さんからも御質問があったんですけど、これ達成できたところと達成できてないところに関しては、現時点でどのように評価をされて、書いてあるところは書いてあるんですけど、今後に向けてどういうふうに取り組んでいかれるのか、もう一度お聞かせ願ひたいと思ひます。

**○安達委員長** 小西健康対策課長。

**○小西健康対策課長** 目標につきましては、達成しているところ、達成していないところとあるんですけども、がん検診の受診率等につきましては、本年度からはウェブでの予約等も開始し、皆様により多く受診いただけるような工夫を重ねていこうと考えております。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほどがん検診につきましては、徳田委員からも御提案があったんですけど、今、受診率向上に向けて工夫を考えるっていうことだったんですが、恐らくこれは決算のときも毎年受診率のところは、指摘がある年やない年やあると思うんですけど、ありまして、その際、毎回同じようなお話、御答弁があると思うんですけど、具体的なところでどういったのをされるのか。特に子宮頸がん、乳がんのところに関しましては、かなり啓発をさせていただいているというのは承知してはいるんですけど、胃腸、大腸に関しましては、今後どんな取組をするのかですとか、そもそも50%ってないほかの肺がんのところに関しましてはどういった啓発をするのか、そういったところ、細かいところに落とし込ん

だ案につきましては、現時点でどのように考えておられますでしょうか。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 胃がん、大腸がん、肺がんにつきましても、年度によって増えたり減ったりということがございますが、昨年度の取組といたしましては、商業施設など、若い人から高齢の方までいらっしゃるようなところに出向きましてキャンペーンをさせていただき、そういった周知啓発を行ったりですとか、受診券を皆様に送るといった取組ですとか、近年、市のがん検診の受診がない方に勧奨通知等も送らせていただきまして、広く皆様のほうに受診の勧奨をするような取組をいたしております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 近年の取組は理解いたしましたので、今後に関しての新たな取組とかあればお願いします。現状の取組をさらに強化するというのであればですけど、年次で見ると、大体年次ごとに若干ではございますが増加しているような傾向がございますので、今の取組を強化されるのか、それとも、繰り返しになりますけど、徳田委員さんからも御提案ありましたけど、新たな取組をまた考えていかれるのか、お願いします。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 今行っています取組につきましては、もちろん強化をしていこうと思いますし、先ほど徳田委員からありました御提案につきましても、今後の施策のほうでまた検討していこうと思います。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 令和9年度までに全てが50%以上の目標っていう形になっておりますので、達成してるところとか、繰り返しになるんですけど、近いところはいいとは思いますが、そもそもが目標の半分ぐらいのところとかに関しましては、かなりこれ取組を強化するのか、思いつ切り抜本的に変えていかないとなかなか難しいんじゃないかっていうのも考えますので、また決算のときにいろいろ話はさせていただこうとは思いますが、ほかの委員さんからもあるとは思いますが、かなり変えたものというのを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

がん検診以外のところ、ちょっとなかなか数値的には評価がしづらいとは思いますが、75歳未満年齢の調整死亡率、心疾患のほうですね、こちらにつきましては、17.5から21.5に減少してるんですが、ここ、どういったふうに検証されておられますでしょうか。

○安達委員長 答え……。

○奥岩委員 ごめんなさい。減少じゃなくて、17.5から21.5に増加ですね。目標は減少です。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 心疾患につきましては増えているんですけども、今のところこれが原因といったことがちょっとまだ分析ができておりません。コロナ禍の影響で心疾患での死亡が増えたんじゃないかというような考えもあるようですが、ちょっとすみません、市のほうでまだ何が原因かっていうのは分析ができておりません。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 こちらに関しましては、市単独では難しいと思いますので、既にされている

とは思いますが、国・県のほうも連携していただいて、ほかの自治体さんがどうか、全国的にどうだったのかっていうのも踏まえて、どういった傾向があって、どういった原因があるのかっていうのは見ていただいているとは思いますが、ほかの項目と目標に対しまして、ちょっとここ、目立って気になりましたので、どういったことがあったのかなというふうにお願いします。

あわせて、次になるんですが、健診受診率なんですが、これも27%あったところから25%まで下がっているんですが、これ、通常考えますと、いろいろ取り組んでおられるので、増加するんじゃないかなっていうふうに考えるんですが、こちら、減少してしまったことに関しては、要因といたしましては、コロナ禍ですかね。何かありますでしょうか。

**○安達委員長** 小西健康対策課長。

**○小西健康対策課長** 健診の受診率なんですけれども、これが特定健診のほうになりました、数字で見ますと後期高齢者の健診がちょっと下がっているというのが原因となっております、先ほど言われましたように、コロナとかっていうことも影響してるのかなというふうには考えます。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 理解いたしました。コロナ禍もあったかとは思いますが、そもそもの予約をして病院に行つてというような、そういったところも影響あるかと思っておりますので、分析していただいて、数値目標を掲げておられますので、そこに近いようになるように検証をお願いいたします。

では、最後、7番の自死対策計画なんですけど、最終ページの38ページのところで御報告いただきました(3)のところの一番最後の説明ですね、産後健診のところなんですけど、こちら、産後鬱の早期発見に努めということで、いろいろと連携を行っていただいているとは思いますが、こちら、私のほうも本会議でも繰り返し言っておりますが、産後ケアのほう福祉保健部さんなのか、こども総本部さんなのか、どちらになるのか分かりませんが、現在あるんですけど、こども総本部さんのほうとはどういった連携を今行つておられますでしょうか。

**○安達委員長** 金川健康対策課長補佐。

**○金川健康対策課長補佐兼健康総務担当課長補佐** こども総本部との連携ということなんですけども、まず、産後健診でしたり、連絡が来るのがこども総本部のほうに医療機関とかから連絡がまず来るという流れになっておりまして、その後、健康対策課の地区担当保健師のほうと情報共有をして、健康対策課の地区担当保健師が実際に訪問させていただいたり、相談支援をさせていただいたりというところで、またこども総本部さんのほうにも結果をお返しして、共有をして、支援の方策を一緒に考えているというところなんです。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** そういたしますと、現時点で本市においては産後ケア事業というのがアウトリーチがないんですね。県内他市町村、見させていただきますと、その事業があるところがほとんど。国のほうも予算も増額もされてる。今年度から恐らく3か年増えるであろうという事業になりますので、特にこれ、産後鬱に絞って考えれば、アウトリーチの産後

ケアっていうのは非常に重要な事業でございますので、これ、福祉保健部さんにお話しする話なのかどうなのかっていうところもあるんですけど、こども総本部さんと連携していただいて、自死対策のところにつながるのであれば、こども総本部さんとさらに連携をしていただいて、事業的には単市の事業になるのか、国・県と連動しての事業になるのかというところもございますので、そういった検討もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 産後鬱のことに関しましては、やはりこども総本部との連携が必要かと考えますので、今後、さらに連携のほうを図っていきたいと考えます。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 よろしくお願ひします。

すみません。かなりお話ししましたが、以上となります。

申し訳ないです。委員長と委員の皆さんにおわびを申し上げないといけないんですけど、委員会運営に関しまして、本日、恐らく午前中を見込んでこの内容、午後から全協があるとは思うんですけど、多分このペースでいくと、休憩を挟んで全協後に再開とかってなるふうになってしまうと思うんですが、運営に関しましては、事前に委員長と事務局と担当部の方々ときちんと打合せをして、今後、委員会運営に臨みたいと思いますので、すみません。副委員長といたしまして、申し訳ございませんでしたということをお借りしておわびさせていただきたいと思ひます。

○安達委員長 よろしいですか。

2回目。

又野委員。

○又野委員 すみません。先ほどのやり取りを聞いてて、ちょっと1つだけ確認ですけども、例えばさっきのがん検診の30ページのところなんですけれども、目標50%以上、令和9年なんですけれども、それをクリアしているところっていうのは、途中でも目標を上げたりとかすることっていうのはされる予定なんですか。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 目標を達成しているところにつきましては、またちょっとそこは考えていかないといけないかなというふうには思っております。

○安達委員長 よろしいですか。

又野委員。

○又野委員 そういうふうにご考慮されて、了解しました。以上です。

○安達委員長 じゃあ、一通り、よろしいですか。

一通り計画について、報告、質疑、協議、それぞれ終わりましたので、次のほうに進めていこうと思ひますので、本件については終了いたします。

次に、令和6年度のフレイル対策事業について、当局の説明を求めます。

少し、先ほども副委員長が言われましたんですが、後の予定もありますので、委員のほうも、細かく言葉をつながれるところもありますが、簡潔に質問を絞っていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

当局、よろしくお願ひします。

頼田フレイル対策課長。

**○頼田フレイル対策推進課長** 今年度のフレイル対策の取組につきまして御報告をさせていただきます。令和6年度のフレイル対策事業についてを御覧いただけたらというふうに思います。

まず初めに、本年度のフレイル度チェックの案内発送についてでございますが、本年5月に新規65歳到達者と75歳以上の後期高齢者約2万人に対しまして、封書にて発送したところでございます。また、本日、66歳から74歳の方、約1万5,000人に対しまして、圧着はがきで発送をすることとしております。これは、チェック後の予防実践教室等への受入れをスムーズに行うことと、昨年度の回答状況を踏まえまして、本年度は2回に分けて、また、年代により手法を変えて案内することといたしました。第1期分の発送から約3か月が経過した8月8日現在の累計チェック数は7,525件、実施率は37.5%となっており、昨年度の同じ時点での実績と比較しますと12.9ポイント増えておりますが、引き続き目標の1万5,000件に向けて鋭意取り組んでいきたいというふうに思っております。特にチェック票の紙媒体による実施については、判定結果をお返しするまでに2か月程度の日数を要するだけでなく、郵送料やデータ起こし等の費用が発生することから、できるだけアプリでのチェック実施に移行させていく必要があるというふうに考えております。

こうしたフレイル度チェックのアプリ移行や予防実践の習慣化を促すため、今年度、新たに2つの事業に取り組むこととしておりますので、御紹介をいたします。

1つ目は、資料の3に掲載をしております元気エンジョイパスポート事業です。これは、アプリを用いてフレイル度チェックを行った方のスマートフォン上にパスポート画面を表示し、その画面を市内協賛店で提示をすると、各店舗が設定をしている特典が受けられるといったものでございます。ちょうど鳥取県が行っております子育てパスポート制度をイメージしていただけたら分かりやすいのかなと思いますけれども、こうした取組を通じまして、アプリでの回答数を増やすとともに、フレイル予防の機運を社会全体で醸成していきたいというふうに考えております。

次に、資料の4、よなご健康ポイント事業でございます。これは、高齢者自らが行う健康づくりやフレイル予防に資する日々の取組に対し、健康ポイントというものを付与するものでございます。このポイントは、アプリ内で管理をし、J-Coinポイントに変更が可能となっております。サービスは9月の1日から開始予定でございます。ポイント交換の上限は3,000ポイントとしております。また、ポイントは、フレイルチェックだけではなく、日々の歩いた歩数であったり、イベントに参加をするといったことでもためることが可能でございます。歩数については、参加者で競うランキング機能もありますので、楽しみながら予防実践に取り組んでいただけたらというふうに思っております。

最後に、フレイル予防に関する広報につきましては、今年はBSSの宇田川アナウンサーをアンバサダーといたしまして、ラジオ番組や地ビールフェスタ等のイベントの機会を捉えて周知をするとともに、西部医師会や薬剤師会等の御協力を得ながら、各病院や薬局へ啓発ポスターの掲示を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、できる限りの手法を取り入れながら、フレイル予防の啓発と行動化につなげていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○**安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの御意見ございますか。

徳田委員。

○**徳田委員** 1点ちょっとお伺いしたいんですが、資料の3の元気エンジョイパスポート事業でございますが、アプリでチェックをした505件の方が一応この事業に参画しているという理解でよろしいのでしょうか。それともそれ以外のところなんのでしょうか。

○**安達委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** 各協賛店の特典を受けられる方というのがこのアプリを利用してチェックをされた方ということでございます。協賛店という、今、鋭意広げているとは思っておりますけれども、現在、7月末時点では58店舗の市内の事業者様に御協力をいただいているというのが現状でございます。

○**安達委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** 分かりました。いいです。

○**安達委員長** よろしいですか。

ちょっと待ってください。先に松田委員が手を挙げた。ごめんなさい。

松田委員。

○**松田委員** 私のほうからは、ちょっと令和5年度とも関わってくるんですけども、令和5年度のフレイル対策事業では、フォロー訪問ということで計画されてまして、令和6年2月の委員会のほうでは、その途中経過のほうで報告されておられますけど、この訪問というのは完了して、それで、令和6年度の事業についてはのっていないんですけど、もう令和6年度からはしないのかどうなのか、しないならなぜなのかというのを。

○**安達委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

○**頼田フレイル対策推進課長** フォロー訪問でございますけれども、昨年度は無回答だった方に対しまして、市の保健師が直接訪問をするというような形で、合計では320件回っております。失礼しました。240件回っております。あわせて、市内の介護事業所様のほうに委託をいたしまして、これは、紙媒体で回答された方のうち、訪問を希望されてる方で結果がフレイルだったという方に対しまして320件、合計で560件、昨年度は実施をしたところでございます。

今年度につきましても、同じように希望されている方、あるいはハイリスクの可能性がある方については、フォロー訪問を実施する予定にしております。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** 分かりました。ある程度成果というか、引き続き継続する意味があるということで、継続されるということ、その辺りは途中でまた報告をいただければと思います。

もう1点、まちづくりビジョンの基本計画の数値を見させていただいたんですけども、その中で、65歳以上の高齢者で介護保険の認定を受けている人の割合という数値がありまして、そこの数字で、前期高齢者のところについては、数値目標に対して4.3%というのが令和6年度の数値目標なんですけど、令和5年度の実績値は4.9ということで、まだ目標に達していない。策定時に4.8%だったんですけども、4.9%ということで、増加してしまっているということ踏まえると、なかなかその効果というのが、十分今まで

のアクションが数値につながっていないんじゃないかなと分析できるんですけど、その辺りはこのまちづくりビジョンの計画数値と比べて、米子市としてはどういう課題を持って、どう対応しているのか、令和6年度の事業については、その辺のポイントを絞って動いているのかというのを教えていただけますか。

**○安達委員長** よろしいですか。

足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** まちづくりビジョンの中の認定率のところだと思います。介護保険の担当のほうでちょっとまずはそれについて御回答させていただきたいと思います。

今回、フレイル度チェックの取組を進めたというところですけども、なかなかこれの効果というのがすぐすぐには出てこないというところだと思います。いわゆる介護の状態になる期間をできるだけ後ろに遅らせるというか、そういう効果になろうかと思いたいで、具体的に認定率にすぐ反映するかというと、かなり長い目で見ていかないと、その辺の効果はちょっと見えてこないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

**○安達委員長** ほかの答えはいいんですか。今、次長からの答え出してもらいましたが、よろしいですか。

じゃあ、松田委員。

**○松田委員** 効果出にくいということなんですけど、やはりまちづくりビジョンの数値って、目指すべき数値の第一優先的などころだと思うんですよ。その辺りの数値というのはやはり部で絞って、その目標に対してはクリアしていくんだということでやっていただく必要があると思うんです。後期高齢者についての介護保険の認定を受けている人の割合というのは、令和5年度が33.6%かな、目標値が34.7%ということで、近づいているスピードは速いかなと思うんですけど、前期高齢者については、そこについてはちょっと数字が結果として出てないので、このフレイル対策事業って1億円ぐらい予算積んでやってる事業なので、その辺りの効果がきちっと出るかというのは、やはりまちづくりビジョンの数値というのもしっかり意識して行動に移していただきたいと思います。以上です。

**○安達委員長** 答弁はいいですか。要望……。

**○松田委員** お願いします。答弁お願いできれば。

**○安達委員長** 足立福祉保健部次長。

**○足立福祉保健部次長兼長寿社会課長** 今回、フレイル対策の目標というところで、そういう設定をさせていただきましたが、今度のまちづくりビジョンの際にも、こういった目標値を設定するのがより効果測定にかかるのかということころは、ちょっと検討したいというふうに思っております。以上です。

**○安達委員長** 伊藤委員、どうぞ。

**○伊藤委員** 私は、これはとてもいい施策だなと思っております。実は今年、私、65歳になったので、紙媒体でチェックをして、またこういう状態ですよというのが来ました。健康に対する意識が本当にとっても高まったなというふうに思っています。

フレイル予防やって、健康寿命の延伸ということで、全体的にやっているのはいいんですけど、次の段階として、例えば55歳とか、65歳とか、もうちょっと若い世代に、

アプリがあるので、広げるということの考えはないのか聞きたいです。

○安達委員長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 米子市といたしましては、令和5年度、昨年度からそういったフレイル予防の取組というのを全市で行ってきたところでございます。まずは65歳以上の方を対象としておりますけれども、やはりできれば40歳ぐらいのところからフレイル予防に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、できるだけ早いところで広げていきたいというふうには考えているところでございます。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 全国的にも健康寿命の延伸をやっている自治体はやっぱりどんどん若年層に働きかけてるというようなところがありますので、ぜひこれはお願いしたいなど。本当に40歳以上からってというのがいいと思うんですね。65歳になっても、70歳になっても、75歳になっても、健康を意識して、ずっと健康でいる人は健康だけれども、ハイリスクの方は若いときからフレイルの状態であるということがやっぱりよくないなと思っておりますので、これはぜひお願いします。以上です。

○安達委員長 答えはいいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 4番、健康ポイント事業なんですけど、1点だけちょっと気になった点がありました。ウォーキングの歩数なんですけど、大体1日に6,000歩、7,000歩が適正と今現在言われていると思います。これが万歩以上になると結構体に過度な負担が強いられるということになると思いますが、ウォーキング歩数の月間ランキングトップテンということで、過度にこれはあおりやせんかなというふうにちょっと心配して、思いをちょっと告げたんなんですけど、いかがでしょうか。

○安達委員長 頼田フレイル対策推進課長。

○頼田フレイル対策推進課長 ありがとうございます。

確かに1日の適切なのは、今言われたような歩数かなというふうに思います。やはり楽しんでというか、継続してやっていただく仕掛けが何か必要かなというところで、ランキングというところを用いたところではございますけれども、過度な競争に行くようであれば、アプリにはお知らせ機能もございますので、そういった注意喚起も必要に応じて行っていきたいというふうに考えております。

○岩崎委員 ぜひ注意してください。以上です。

○安達委員長 よろしいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、フレイル対策につきましては、本市は全国的にかなり先駆けて取り組んでおられて、今、全国でもかなり進んでおられるというような話ですし、先ほど松田委員からも質問がありまして、いろいろお話があったんですけど、今後、効果に関しては検証していただきたいので、今回、事業について御説明ありましたが、各事業に関して、健康的な効果と、あとは医療費に対する効果と、こういったところが、何年後になるか分かりませんが、きちっと検証できるように御準備をお願いしたいと思っておりますが1点と、ポイント事業のほうなんですけど、これ、先ほどの繰り返しになりますけど、徳田委員さんおっしゃられるように、まさにインセンティブのところにはなると思っております。

けど、健康対策の事業ですので、経済部さんがやっているポイント事業とは性格が違うものでございますので、そのところをはっきり健康対策のインセンティブだよというのを性格を分けて周知していただけたらなと思います。岩崎委員からも御心配の声が上がったんですけど、過度にあおるといようなことがあったんですけど、健康のためにやっていたのが健康を害するということがないように、福祉保健部さんですので、どの程度が適正かですとか、どういった方にどういった運動ですとか活動、日頃の生活がどういった形が一番適正かっていうのはよく御存じのところだと思いますので、ランキングをつけて競争しましょうっていうよりは、適正なところに収まるように、先ほど課長さんから御答弁ありましたので、ポイント事業に関しましては、細かいところは、ちょっともう時間もないんですけど、見直しはされると思いますので、そういったところも含めて、9月の1日までにはよりよいものに御準備いただけたらなと思いますが、2点言わせていただきましたが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 頼田フレイル対策推進課長。

**○頼田フレイル対策推進課長** まず、フレイル予防の実践につきまして、いわゆる効果測定、これは状態がどのように変化をしたのか、あるいはそういったものを通じて米子市全体の医療費、あるいは介護給付費がどれだけ変わるかといったあたりがいわゆる本当に効果測定というところになるかと思えます。まずは状態がどのように変わったかというあたりについては、医大の教授なんかの御意見もいただきながら、その辺りを精査をしていきたいというふうに思っております。

ただ、一方の介護給付費がどれだけ低減できるのか、あるいはこのままの横ばいでいくのかといったあたりにどれだけ影響があるかというあたりは、幾らかの時間が必要かと思えますので、そういったところは準備をしながら、我々も注視をしていきたいというふうに思っております。

あわせて、健康対策と、あるいは経済対策を分けてというところがございます。この辺りは、やはり健康を害するところまで行っても困りますので、適切なできる限りの啓発だとか、情報発信というのはしていきたいというふうに思っております。以上です。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** よろしくお願いいいたします。

検証につきましては、時間がかかるということだったので、10年かかるのか、20年かかるのか、30年かかるのか分かりませんが、都度都度担当者さん替わっていきますので、引継ぎがきちっとできるように御準備をさせていただいた上で、かなり長期スパンの検証になると思えますので、福祉保健部、恐らく全体の検証になると思えますので、各担当課で御準備いただけたらと思えます。よろしくお願いたします。以上です。

**○安達委員長** 要望でいいですね。

ほかにはないですか。

フレイル対策事業につきましては以上で終わります。

次に、障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター運営事業の業務委託料にかかる消費税相当額の追加支払いについて、当局の説明を求めます。

米田障がい者支援課長。

**○米田障がい者支援課長** 障がい者支援課から、報告案件3、障害者相談支援事業及び基

幹相談支援センター運営事業の業務委託料に係る消費税相当額の追加支払いについて御報告をいたします。

資料の1ページを御覧ください。概要及び経過でございますが、本市が委託により実施している障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター運営事業における消費税の取扱いについて、昨年10月に国から事務連絡があり、これらの事業は社会福祉法上の社会福祉事業に該当せず、消費税の課税対象であることが示されました。

本市では、これらの事業の委託契約書には消費税を表記していなかったため、内税として契約額に消費税が含まれると解釈をしておりました。しかし、本年度、改めて精査、検証をしたところ、市と事業者の両者には契約額に消費税を含んでいる認識がなく、これらの事業が課税対象であることを共有していなかったこと、また、本市の契約額の積算においても過去から消費税を考慮していなかったことを確認をいたしました。契約書上の形式要件を満たしているとしても、契約当事者双方が当該事業が課税対象であるとの認識を持って契約合意、締結したものでない以上、本市の道義的責任及び委託先法人との信義則の観点から、本市に契約上の瑕疵があると判断したものでございます。

ついでには、本市として、消費税の時効である過去5年間に遡り、契約額に係る消費税相当額を委託事業者に追加で支払うとともに、本年度、令和6年度についても変更契約により消費税分を追加で支払うことといたしました。支払いに必要な費用につきましては、9月市議会に補正予算を計上させていただくこととしており、その総額は約3,110万円を予定しております。なお、実際に委託事業者を支払う額につきましては、各事業者が過年度分の修正申告等により実際に国に納付される額といたします。

本市としては、委託する事業が社会福祉法上の社会福祉事業に該当するか否か、また、消費税の課税対象となるか否かについて、その認識と確認が十分でなかったことが原因であり、今後は、関係法令等を十分確認の上、事務を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上です。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見がありましたら求めますので、よろしく申し上げます。よろしいですか。

伊藤委員、どうぞ。

**○伊藤委員** 確認というか、聞かせていただきたいと思っているんですけども、契約をしたときに、双方が確認して、内税と思っていたということなんですけれども、それはそれでいいんじゃないかと私は何だか思ったりするんですけども、相談はどこにされたんでしょうか。弁護士とか、そういうところに御相談されたりしたんでしょうか。もしされたんだとしたら、その見解を教えてくださいと思います。

**○安達委員長** 米田障がい者支援課長。

**○米田障がい者支援課長** このたびの案件につきましては、契約時においては、契約書上、消費税ということが書いてない、いわゆる一般でいうと、例えば何円、括弧、うち消費税は幾らみたいなことが書いてあるんですけども、今回の契約書でいうと、契約額が幾らということしか書いていなかった。それについては、契約の法解釈としては、内税としてというふうに解釈できるということですが、先ほど委員がおっしゃられたとおり、そもそもの話で、そのときの合意としては、我々もですし、事業者さんも消費税については認識がして

なかったいうところにありますので、消費税がかかるということに対しては、全く双方が認識をしていなかった、内税か外税か、消費税がかかるかかからないかということについても認識をしていなかったということになります。確かに文言上は、形式要件としては満たしているので、我々としては消費税分は事業者さんがお支払いをしてくださいということももちろん言えるのかもしれませんが、我々としては、積算をした額にも入っていないので、今から事業者さんがそれをお支払いされるということにつきますと、事業者さんが消費税分を既に払っている、人件費とかに充てている事業費プラス消費税分を御用意されるということとかにもなるかなというふうに思っておりますので、そもそも我々の積算の中に入っていなかったということは、我々のほうにも責任があるということで、今回、このような対応を取らせていただきました。

どこに相談したかということにつきましては、弁護士とかには相談をしておりませんが、全国的にこのような事例が相次いでおりまして、我々としても中で十分確認、検討した上で、あとは税務署さんとも確認をした上で、今回のような対応を取らせていただいたということでございます。以上です。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 分かりました。契約というものは双方が確認をしてたら、それは私は、民間の部分だと、それはそれでいいのではないかなと思ったりもするんですけども、国からの事務連絡を受けてのこういう展開だというようなことで、一定程度は理解しました。税務署さんに相談されたのも理解できるんですけども、私はやっぱり弁護士ときちんと、市との関係もあるので、弁護士等に相談をして、もうちょっと何かいろいろな見地から見て、税金ですのでね、市民の税金ですので、納得がいくような形にもっとしていただくとありがたかったかなと思います。以上です。

○安達委員長 答えはいいですか。

○伊藤委員 はい。

○安達委員長 以上でこの件につきましては……。いいですか。進んでいいですか。

皆さんの意見が終わりましたので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、こども総本部が所管する各種計画の進捗状況について、当局の説明を求めますので、よろしくをお願いします。

瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 それでは、こども総本部が所管する各種計画の令和 5 年度末時点における進捗状況について御報告申し上げます。

まず初めに、1 番の米子市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について御説明いたします。

資料の 2 ページを御覧ください。本計画は、市町村を実施主体として幼児期の教育・保育の量的・質的確保及び地域における子育て支援の充実を図るために策定しているものでございます。この計画は 5 年を 1 期として策定しており、現在は、令和 2 年度から令和 6

年度まで、第2期計画の期間となっております。1に記載の基本理念の実現に向けて、2に記載の事項を計画の重点目標として取り組んでおります。

次に、3の重点目標に対する取組でございます。(1)の切れ目ない支援体制の構築・運用につきましては、2ページから3ページにかけましての4点について、特に取り組んだところでございます。

まず、教育、福祉の分野の違いを超えた一体的な支援につきましては、妊娠期から学齢期へと続く子どもの成長を切れ目なく支援するための体制を構築し、子どもへの支援、課題について、各分野が一体的かつ迅速に対応を行っているところでございます。

次に、こども総合相談窓口の運営につきましては、子どもに関するあらゆる相談の窓口として、利用者に寄り添い、適切な関係機関等と連携し、情報提供、助言等を行い、切れ目ない支援を実施いたしました。

次に、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校の連携強化につきましては、保育施設等と小学校の合同連絡会やオープンスクールを実施し、引継ぎ体制の充実を図り、1年生アドバイザーによる訪問、助言等を実施し、円滑な小学校への接続に向けた取組を行いました。

次に、子育て支援センターの充実につきましては、地域の子育て支援の拠点として、子育てに関する相談、情報提供を行い、子育ての不安感、孤独感を緩和し、安心して子育てができるよう努めました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症予防による利用制限を緩和したこともあり、利用者数は前年度と比較しまして約10%増加いたしました。

(2)発達支援体制の強化につきましては、3ページから4ページにかけましての3点について特に取り組んだところでございます。

まず、支援体制の構築につきましては、特別な支援や配慮を必要とする児童に対し、部局や関係機関を超えた切れ目ない支援の充実に努めました。

次に、5歳児健診につきましては、発達や情緒等に課題のある児童を早期に発見し、早期に支援を開始するための気づきの場として実施しており、保護者が児童の特性に気づき、保護者の就学への不安の解消や児童の就学に向けての準備につなげることができるよう取り組んだところでございます。

次に、専門職員による支援につきましては、発達支援員、心理士、保育士等による巡回相談や発達相談などを実施し、今後も巡回相談等の利用促進に努め、支援の必要な児童が安心して園生活を送ることができ、就学に向けて切れ目ない支援が行われるよう取り組んでまいります。

次に、5ページを御覧ください。4の幼児期の教育・保育の量についてでございます。令和5年度末時点の状況でございますが、1号認定、2号認定、3号認定それぞれの枠で定員の増減がございました。3号認定の枠は、利用定員と実利用者数の差に大きな余裕がない状況であるため、保育の申込み状況や動向を注視しつつ、引き続き適切な受入れ枠の確保に努めてまいります。

次に、6ページを御覧ください。5の地域子ども・子育て支援事業のうち、主なものについてでございます。

まず、(1)の放課後児童健全育成事業につきましては、民間放課後児童クラブの整備により受入れ枠が増加し、計画した利用定員数に達しました。しかしながら、地域によりま

しては待機児童が発生していることから、引き続きニーズ量を注視しつつ、必要な受入れ枠の確保に努めてまいります。

次に、(2)の地域子育て支援事業、子育て支援センターにつきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

最後に、7ページの(3)の保育所等で行っている一時預かり事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用が落ち込んでいた令和4年度までと比べ、利用者数は大幅に増加いたしました。また、申込みがありました方につきましては、希望する園で対応できない場合もあるため、引き続き事業の拡充に努めてまいります。

米子市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、2番の米子市子ども貧困対策推進計画の進捗状況について御説明いたします。

資料の8ページを御覧ください。本市では、生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、令和元年度に米子市子どもの貧困対策推進計画を策定し、教育の支援、生活の支援、居場所づくりの支援、保護者に対する支援を4つの重点施策として取り組んでいるところでございます。

1の目標値の状況についてでございますが、スクールソーシャルワーカーの配置数及び生活保護世帯の子どもの高等学校等卒業率につきましては目標値を達成した一方で、生活保護受給世帯及び独り親家庭等への学習支援事業の実施箇所数並びに生活保護世帯の子どもの高等学校進学率については、目標値に対し未達成となっております。

2の主な取組についてでございますが、8ページから10ページにかけましての4点について、主に取り組んだところでございます。

まず、(1)のこども☆みらい塾の実施につきましては、運営を委託している団体と密に連携を取りながら、一人一人の子どもに合った学習の機会を提供するとともに、学習状況や面談等の情報を基に、関係機関と連携し、個々の現状に応じた支援を行いました。

次に、(2)の子ども食堂等への支援につきましては、マックスバリュ西日本株式会社と連携協定を締結し、子ども食堂への食料品の提供を行ったほか、居場所づくりに取り組む4団体に対しまして、立ち上げに係る費用の補助を行いました。また、意見交換会等の開催による情報提供や広報に係る支援などを行っているところでございます。

次に、(3)のスクールソーシャルワーカーの配置につきましては、計画策定当初は5人を目標といたしておりましたが、昨年度、目標を10名に増やし、目標を達成したところでございます。

次に、(4)の生活保護世帯の子どもの高等学校進学、卒業に向けてにつきましては、令和5年度の高等学校等進学率が70%となっており、要因といたしましては、本人が進学を希望しなかったことや、進学を希望したものの、希望したとおりには進学できなかったことが上げられます。引き続き、進学を希望する者に対しまして、こども☆みらい塾等の学習支援など、社会的に自立することに視点を置いた支援に努め、取り組んでいきたいと考えております。

本計画は、令和元年度から令和5年度までの計画実施期間として定めており、スクールソーシャルワーカーの配置数等、当初の目標を達成した項目もあることから、一定の成果

が得られたと考えております。

今後の取組についてでございますが、令和6年度策定予定のこども計画の中で新たに目標を立て、計画を推進することを考えており、令和6年度におきましては、計画を暫定的に延長し、引き続き子どもの貧困の解消に向けた取組を推進していきます。

米子市子ども貧困対策推進計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、3番の米子市母子保健計画の進捗状況について御説明いたします。

資料の11ページを御覧ください。本計画は、国の策定した健やか親子21（第2次）で示されている課題と本市の母子保健法に基づく事業等を整理し、各種事業の目標の再設定及び課題の改善に向けた取組の方向性を示すために、平成30年度に第1期を策定し、現在は令和5年度から令和11年度までの第2期計画の期間となっております。1の基本理念の実現に向けて、2に記載の事項を基本目標として、母子保健事業に取り組んでおります。

次に、3の基本目標に対する取組についてでございます。

基本目標1の「すべての妊産婦が必要な支援を受け、安心、安全な出産・育児ができる」についての政策につきましては、11、12ページの（1）基本施策1-1の「妊娠・出産期を安心して過ごせるよう切れ目のない支援をします」と13ページの（2）基本施策1-2「妊娠期からの切れ目のない支援体制により児童虐待の発生を予防します」のとおりでございます。

基本目標1についての主な取組でございますが、妊娠期につきましては、妊娠届け時の面談により支援が必要な妊婦に対しまして早期支援を開始し、関係機関等と連携し、妊娠期からの切れ目のない支援に努め、子育て期につきましては、産後健診や赤ちゃん訪問等により母子の状況を把握するとともに、育児不安や困り感への相談対応に取り組みました。産後ケア事業におきましては、利用条件の緩和を行い、利用者がより利用しやすい環境整備に努め、令和4年度と比較し、デイケアが約6倍、ショートステイが約3倍に利用者が増加いたしました。また、妊娠届け時や乳幼児健診等の機会を捉えまして、妊娠、出産、子育て、発達などに関する相談の窓口の情報提供を行い、支援が必要な家庭に対しましては養育支援訪問等を実施し、継続的な支援に努めました。

次に、基本目標2の「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」についての施策につきましては、14ページの（3）基本施策2-1「子どもが健康で元気に過ごすことができるように支援します」と15ページの（4）基本施策2-2「子どもの特性の早期把握及び状況に応じた適切な支援を行います」のとおりでございます。

基本目標2についての主な取組でございますが、乳幼児健診におきましては、疾病の早期発見及び発達に課題のある子どもの早期支援を図り、発達支援の取組につきましては、各健診の機会に子どもの発達過程に対する正しい知識の周知に努め、育児に困ったときなどに発達相談ホットライン等の相談窓口の情報提供等を行いました。また、5歳児健診や巡回相談等により個別の相談支援を行い、さらに、保育施設等や学校と連携し、支援が切れ目なく続くよう、情報共有の強化に取り組みました。

今後も、本計画に基づき、妊娠届け時や家庭訪問や乳幼児健診などの機会を捉えまして、子どもや親の状況を把握するとともに、支援が必要な家庭につきましては早期支援に努め、

また、親が感じている育てにくさへのサインを逃さず、必要に応じて関係機関と連携しながら切れ目ない適切な支援に引き続き取り組んでまいります。

こども総本部が所管する各種計画の進捗状況についての説明は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様のご意見を求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** 資料の3ページ目でございますけれども、中段の子育て支援センターの充実ということでございますが、今、子育て支援センターの運営は月曜日から金曜日までということになっていると思いますけれども、やはり出産間もない方であるだとか、例えば保護者の方が週休2日でなくて、土曜日お仕事という方も結構米子市内いらっしゃるということで、いろんなところで、土曜日、ちょっと開設してもらえんのかなというような御希望、御意見等もお伺いしておるわけですが、これがやっぱり検討していただけるものなのかどうか、また、運営ができないということであれば、何が課題になっているのかなという点の2点につきまして、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

**○安達委員長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 子育て支援センターの土曜日の運営についてでございますけれども、最近、土曜日の開所というところの声もよく聞いておまして、こちらとしても課題として認識しているところでございます。来年度に向けて、土曜日の開所につきましては検討をちょっと進めているところでして、人員体制含めて、実施をできる体制にということで、今、検討を進めているところです。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

徳田委員。

**○徳田委員** じゃあ、ぜひともそういった方向で、お声も多うございますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○安達委員長** ほかに手挙げがあったですか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** そういたしますと、1の支援事業計画のところ、数値報告ありました5ページなんですけど、保育の量に関しまして、令和4年度、令和5年度と1号認定、2号認定、3号認定見てみますと、かなり余裕が出てきたんじゃないかなというふうに読ませていただきました。先ほどの徳田委員さんの質問と関連しないわけではないんですけど、今後、市のほうでこども誰でも通園制度とか導入される場合は、こういうのがかなり有用にできるのではないかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** ありがとうございます。

こども誰でも通園制度についての御質問をいただいております、本年度は試行事業ということで、山陰では鳥取市さんが今現在やっておられます。この定員の枠が余裕ができてくるといところで、そういったこども誰でも通園制度、まだ来年度まで試行で、令和8年度からは本格実施というところなんですけど、そういったところを活用しながら、誰でも通園制度、本市も取組に向けて検討していきたいと考えております。

**○安達委員長** よろしかったですか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** それの観点からも、本市でも可能であると考えますし、先ほどの徳田委員のお話で、土曜日のところができるところがあるのかっていうのも踏まえてのところもありますし、まだ途中段階ですけど、公立保育園の統廃合のところもございまして、いろいろ量の側面と施設の側面、ニーズの側面に合わせて、現代に非常にマッチする制度だなというふうに考えておりますので、この計画に落とし込むのか、それとも今策定中のこども計画のほうに落とし込みながら考えるのか、細かいところはこちらのほうだと思いますので、今、課長さん御答弁いただきましたので、来年度になるのか、再来年度になるのか、少し分かりませんが、できるだけ早い段階で、本格開始ではなくても、実証的に一部でしていただいたりということも可能だと思いますので、ぜひ計画にも落とし込みながら、どちらが先になるか分かりませんが、実施していただけたらと思います。よろしく申し上げます。以上です。

**○安達委員長** 以上ですか。

先ほど手が挙がったようでしたが。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、3点ほどちょっとお聞かせ願いたいんですけど、一つは、切れ目ない支援ということをいつも言われるんですけども、やっぱり私から見ると何か切れてしまっているなというふうに思うところが多々あります。問題があつてから、園とか学校から相談があつて対応するというようなことが、何か後手になってしまつて、それではなくって、ライフステージ、進学とか進級があるときに予防的に関わつて、ハイリスクの子どもたちなどはそういうふうに予防的に関わることで、スムーズに切れ目ない支援をするということができないのかなと思うんですけども、そこら辺のお考えをお聞かせください。

**○安達委員長** 松竹こども相談課長。

**○松竹こども相談課長** 切れ目ない支援で予防的な関わりというところなんですけども、妊娠期から地区担当の保健師ですとか、あと家庭児童相談室含めまして、妊婦検討会などを実施しておりまして、支援が必要な妊婦さんを把握して、必要な支援を行っておりまして、その後も、子どもさんが生まれてからも合同のケース会議ですとかというところで、支援が必要な家庭にはその時々で入っているといたつたようなところで支援は行っております。

その切れ目ないというところにつきましては、随時支援の状況や家庭の状況を地区担当保健師などと共有しながら、必要なときに支援に入っているとつたような状況で行っております。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** たまたま私が切れてしまつているところに対応しているのかもしれないですけども、でも相談を受ける中で、やっぱり切れてしまつているんですね。数が多いので、産後ケア事業もこんなに増えてるということは、数がどんどん増えているので、今までと同じように対応してもやっぱり難しくつて、だから民間のほかの機関、十分やつてさつきもおつしやられましたけれども、でも例えば児童家庭専門員がいる支援センターだとか、そういうところにももっと積極的につなげるだとか、訪問を市が直接そんなにできないじゃないですか、結局。だからそれはやつてもらいながら、連携をしていくと

というようなことをやっぱりやってもらいたいなと思いますので、お願いいたします。

もう一つ、相談を受ける中で、支援が必要な子どもなんですけど、支援学級か普通学級かってすごく追い詰められるって言われるんですね。それを判断しなきゃいけない、もうそれは途中で変えることができないというようなことで、負担感や不安感がすごく強いというふうなことで、結局、保護者さんと子どもも悩んでしまうという場面がたくさん見受けられますので、そこら辺のところをもうちょっと丁寧にさせていただければなというふうに思います。それは要望です。

2点目は、子ども食堂のことも、マックスバリュさんの食支援のこともおっしゃられましたけれども、それは十分ではなくって、運営補助もないわけですから、しかも今、物価高騰で、お米もないというようなことが全国的にも増えておりますけれども、また、物価高騰なので、利用者数がとても増えているんですね。だから各子ども食堂はとても困っています。子どもたちに聞いたりとかすると、さっきも朝食の欠食の部分の報告がありましたけれども、欠食も増えているんですね。保護者とか行政から聞くと、この子は小食です、たくさん食べることができませんみたいなことが多いんですけども、でも本当は何か子どもさんたくさん食べられて、よく子どもから直接聞くと、家に食べるものがないとか、保護者さんが仕事が遅いので、食べるものがなくて、いつもおなか減っているというような言葉も聞かれたりとかするので、もうちょっと食支援だとか、子ども食堂支援なんかもやっぱりやっていただきたいな、できることは、市のほうからほかの食品企業に働きかけて、マックスバリュのようにしませんかというふうなことはできるんじゃないかなと思いますし、各企業さんも子ども食堂のサポートをしたいんだとか、提供したいんだというような声もちらちら聞けるので、社会貢献、地域貢献にもつながるので、どっちにとってもいいのかなと思いますので、米子の子どもたちを支えていくというようなことでやってもらいたいなと思っています。このことはどう考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいです。

**○安達委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 子ども食堂についてのお尋ねです。

子ども食堂、お子さんの一定の居場所というところでしておりまして、事業者さんの熱意で運営されてるところで、本市としましては、立ち上げの支援と、あとは情報交換だとか、食材の提供に関する支援とか、あと広報の支援というところをやっているところです。御意見いただいたところ、食の提供とか、事業者に働きかけ、この辺、御意見を参考にさせていただいて、事業者さんの意見も聞きながら考えていきたいと思っております。

また、広報の支援というところで、今年度、児童扶養手当の届出のところでも子ども食堂の案内というところで取り組んでいるところです。そういったところの広報の支援も引き続き頑張っていきたいと思っております。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。頑張ってくださいるのはよく分かっているんですけども、また、各子ども食堂に足を運んでいただいて、実際見ていただいているというのもとても本当にありがたいことだと思うんですけども、でも全体の子どもたち、どんどん子どもは少なくなっているのに、その子どもたちが本当に何か食に困らずすくすくと

成長できるように、朝食の欠食なんかもないように何かできればなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

3点目は、産後鬱が今多くて、産後ケア事業もどんどん進めていращやるということなんですけれども、まだまだ御存じない方もたくさんいращやって、負担感や不安感がとても強いつていうことが虐待にもつながるつていうようなこともございますので、ぜひこれは、いろいろなところとも関係するので、全市を挙げて、やっぱり企業なんかにも働きかけたりとかして何かやっただければありがたいなと思っています。民間の事業所ともっともっと連携をして、つなげていくつていうようなことをしていただきたいと最後に要望して、終わります。以上です。

○安達委員長 答弁はいいですね。

○伊藤委員 はい。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 今の、何ページだったかな、6ページ目のところで、待機児童者、いわゆる放課後児童健全育成事業つていうところで、中段のところ、令和5年度につても3クラブ増加したことで定員が65人増加したつていうことで、実績が確保方策を上回りましたつていうことでしたけど、しかしながら、校区によっては待機児童が発生しております。これは事実だと、私も保護者の方からつていう待機をしておつて、なかなか今のなかよし学級等に入らせていただけない、校区によってはつていうふうな不満つていいますか、つていうふうなバランスが崩れておるではないかつていう御意見をいただくんですが、やはりつていうなかよし学級等がないような校区においてもつていうふうな施設を設置するを促していくつていうような方策は考えておられませんか。

○安達委員長 榎本こども施設課子育て施設担当課長補佐、どうぞ。

○榎本こども施設課子育て施設担当課長補佐 民間クラブにつて、今、整備したいところ開設を促すつていうことをしてるかどうかつていう御質問だったかなつていうんですけど、実際、今年度もちょっと民間クラブを開設したいだけつていう相談があつたりしたんですけど、基本的に許認可ではございませんで、届出でございますので、一応市内で開設したいだけつていうふうな相談があつたときに、ちょっとつていうところで今、待機児童が発生していますつていう情報提供のほうはするようにはしております。以上です。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 情報提供つていう形は私は理解するんですが、それ以上に米子市として、お互いに支え合つてそこに設置をしていくつていう、促していくつていうような方策は持ち合わせはおられませんか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 放課後児童クラブにつては、公立のなかよし学級と、あと民間の放課後児童クラブがありまして、放課後児童クラブにつても、新たに立ち上げるつてとか、施設整備つていう補助をしております。こちらのほうも、需給状況を踏まえて、昨年度も1件補助してありまして、需給状況を見ながら補助して施設を整備していくつていうようなところで取り組んでおります。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 市民感情からすれば、A地区にはなかよし学級、放課後児童クラブがあつて、

待機児童はなくてスムーズにいきますよ、B地区においてはなかなかそういう設置ができないので、待機児童者が発生して、仕事ができない、就労になかなか就きにくいという現実論もあるわけですね。その辺のところの状態をもっと直視されて、いわゆる市としての関与をもっと積極的にしながら、そういうふうに促していく方法を私は検討していただきたいと、これは切に強く要望しておきたいというふうに思います。

もう一つが、子ども食堂、今、伊藤委員さんとかぶりますけれども、先般も子ども食堂を設置された方からこういう御意見を伺いました。一生懸命頑張っておるんだよと、しかしながら、今、米もないような状況の中で、本当に運営がスムーズにいけるんでしょうかね、やっぱり市としてもある程度そういうふうな運営費の支援なり、それともう一つが、今、設置するときに200万円の補助制度があるんですけども、200万円じゃなくて、もうちょっと上乗せをしていくような、いわゆる拡充を図っていけるような状況を私は市も考えてほしいというような御要望をいただいたんですけど、その辺のところは、市はどのようにその辺の現状を認識しておられるか、その状況をまず伺っておきたいと思います。

**○安達委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 御意見いただきました子ども食堂についてですが、現在、市のほう、立ち上げ支援で、運営費の補助は行ってないところでございます。運営については、事業者さんの熱意というところでしていただいているところがあります。食材の支援とか広報の支援、こういったところをしっかりと組みながら、事業者さんの支援は行っていきたいというふうに考えております。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 食材の確保等の支援、それはネットワーク、私もいろいろと存じておりますけど、なかなか難しい部分も。今多角的に見てきておるとやはり時節に応じた支援体制を私はある程度構築してほしいなというふうに思っておりますので、その辺の運営費とか、いわゆる補助制度の拡充については、これは強く要望しておきたいと思います。検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

**○安達委員長** 要望ですね。

**○戸田委員** はい。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** 私は、米子市子どもの貧困対策の推進計画ということで、8ページのところなんですけど、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率というのが令和4年度は100%で令和5年度は70%に落ちてるんですけど、これはどのぐらい分母があるんでしょうか。

**○安達委員長** 國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐。

**○國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐** 生活保護世帯の進学率の分母の件なんですけど、こちらのほうは、分母は10になっております。10分の7ということで70%になっております。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** ちょっと分母がどのぐらいかによって判断は難しいかなと思ったので、これが分母が大きければ、またいろいろ問題も大きいかなと思ったんですけど、10人という

ことであれば、施策というか、改善施策もある程度、学習支援をこども☆みらい塾等で行っていくというところなので、やはりこの中には進学を希望したけれども希望したとおりの高校へは進学できなかったというケースもあると思うので、その辺りの要因を分析していただいて、できる対策をしっかりと取っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○安達委員長 要望で。

○松田委員 要望で。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 私からも1点ですけれども、5歳児健診、3ページ、子ども・子育て会議のときにですけれども、健診の後の次へつなげていくというところで、保育園や幼稚園の関係の人から情報提供いただければ積極的に協力したいというような意見があつて、そのときに、同意書がないと情報提供できないというような回答があつたと思うんですけれども、そこら辺で、今まで同意書を取ったりして情報提供したケースとかがあるのか、また、保育園や幼稚園と積極的にやっぱり情報共有して、次につなげていくってことを進めていきたいと市は思っているのか、そこら辺、ちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○安達委員長 答弁、どちら。

山川こども相談課発達支援担当課長補佐。

○山川こども相談課発達支援担当課長補佐 5歳児健診の保育園との情報というところの同意というところですが、過去には同意を取ったケースはあつたそうです。ただ、今、先日の子ども・子育て会議での園との情報共有といいますか、その辺りの提供につきましては、現在といいますか、5歳児健診は法定健診ではない部分もあつて、市としてどこまで強制力を持ってできるかというところもありますので、今後、この部分については、ちょっと今も、先日からいろいろこの件については中でもどうしていったほうがいいのか、把握とかというところも含めて、今、5歳児健診の対応について、中でも協議をしているところです。ただ、今の国の動向もありますので、そういったところも含めながら、今後の対応についてはちょっと慎重に検討していきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 今、検討しておられるということですが、やっぱり関係している方々が連携して本当に対応するっていうのは改善するのに早道だと思いますので、いい具合にそこら辺していただけるように、検討していただければと思います。よろしくお願ひします。以上です。

○安達委員長 答弁はいいですか。

○又野委員 はい。

○安達委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時50分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、義務教育学校整備事業に係る配置計画について、当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 それでは、義務教育学校整備事業に係る配置計画について御報告申し上げます。本件につきましては、7月26日に議員の皆様へ資料提供させていただいたところですが、改めて本委員会において御説明させていただくものでございます。

美保中学校区義務教育学校につきましては、現在、建築の基本設計を行っているところでございます。このたび配置の大枠が定まりましたので報告させていただきます。

配置計画に係る要点につきまして、資料3ページの配置計画図を基に御説明させていただきたいと思っておりますので、3ページを御覧ください。まず、配置図の位置関係としまして、左上が北側となります。図面の左側、こちらのほうが県道の和崎かけはし通りという位置関係となります。大きく分けると、図面の左側に建物のエリア、右側がグラウンドのエリアとなります。建物につきましては、敷地中央部に学校と、その左上辺りに交流棟、交流棟を挟んで左にこども園棟、それらの真ん中に園庭とみんなの広場を隣り合うように配置しております。また、敷地下側に体育棟となりまして、県道側に駐車スペースを設けるというような配置としております。

配置の要点としましては、まず、施設の一体化についてですが、靴の履き替えや悪天候等が児童生徒、園児、教職員及び地域住民の日常的な交流の妨げとならないように、ハード面での支援を行うため、各施設の一体化を計画しております。それらの日常的な交流、連携を促すために、校舎と園舎の間に交流棟を配置しております。教室等の配置につきまして、現時点の案としまして、1階に低学年の教室を配置しまして、こども園の園児との交流、連携を促進したいと考えております。また、交流棟付近にあるんですが、図書館に階段と3階までの吹き抜けを設置しまして、上下階の学習活動をつなげることで、上下左右での異学年交流を促したいと考えております。

次に、登下校の安全についてですが、車両は県道側からのみの出入りとしまして、通学は敷地内通路や米川沿いの自動車歩行者専用道を利用することとしております。

次に、自然環境への配慮についてですが、北西風、図面の左側になりますが、からの風から校庭や園庭を守ることができる施設配置にするとともに、日当たりを考慮しまして、普通教室を南側、図面の右側になりますが、そちらへ配置する予定としております。

次に、使いやすさについてですが、体育棟には大小アリーナ及び武道館を集約するとともに、体育棟と駐車場を近くに配置することで、地域住民もアクセスしやすい配置としております。また、交流棟につきましては、なかよし学級、地域交流室、調理室など、保護者や地域住民の利用が想定される部屋を集約するとともに、兄弟での送迎の利便性、安全性などを考えまして、なかよし学級と認定こども園を近くに配置するという計画としております。

配置の要点としては以上でございます。

なお、義務教育学校の建設に当たりましては、可能な限り脱炭素化を図るため、建物のZEB化を検討しているところでございます。

先般、義務教育学校の開校準備委員会におきまして、この配置計画につきまして説明を行いました。開校準備委員会のほうでは、車道や歩道の動線ですとか街路灯などについて

御意見を頂戴したところでございます。今後、それらについて検討を深めていくこととしております。現在、細かな教室配置について、学校関係者や園関係者等から意見聴取を行って、検討を進めているところでございます。

今後の予定としましては、9月末頃に教室配置等の確定を行いまして、建築基本設計の完了は12月末を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様のご意見を求めます。

松田委員。

**○松田委員** 私のほうは、地域住民の日常的な交流とか連携ということで（2）番のところに記載されてまして、そうすると、学校開放というか、ふだん使いでどこまで義務教育学校を使うような形にしていくのかということ、この図を見ると、交流棟とかがメインになるのかなと思うんですけど、みんなの広場とか、グラウンドとか体育館とかありますが、今のところで市のほうが、学校、ここまで地域住民に開放して使っていただくんだということ、コンセプトというか、イメージがあれば教えていただきたいんですけど。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** ありがとうございます。学校開放に関する御質問だと理解しております。

現在想定しておりますのは、体育棟、こちらのほうにはメインアリーナ、サブアリーナ、また武道館を具備しているところでございます。また、交流棟のほう、1階のほうに地域交流室であったりとか、調理室、なかよし学級等を予定しているところでございます。基本的にはこういったところを地域開放を想定しているところではございますが、将来的な開放も見据えまして、交流棟2階、3階の特別教室なども可能性を踏まえながら配置というところも検討していきたいと思っております。詳細につきましては、まだ確定はしてないというところでございます。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** 今、準備委員会とかで、地域の方からはその辺り、学校を、今回、この地域との交流というのがポイントだと思うんですけど、こういうふうに使いたいとか、そういった意見は出てないんですか。具体的なもので。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 開校準備委員会での意見というところでございます。

こちらの頂戴した意見としましては、例えばこども園でのプールのことであったりとか、通学路ですね、米川沿いの通学路のことであったりとか、駐輪場のこと、またグラウンドのこととか、こういった意見が多かったように理解しております。

今後の地域開放については、もう少し詳細になった段階で協議というところは重ねていきたいなと思っております。現段階では、各棟の大まかな配置について、開校準備委員会のほうでも説明し、皆さんとも御理解をいただきながら進めていくというところでございます。

**○安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** 学校の開放をどういうふうにしていくかというところはある程度決めてから、やっぱり配置とかっていうのも関わってくると思うので、しっかりその地域の方とか、学校関係者とか、内部でももんでいただいて、こういった形で使っていただくんだ、地域の核となる施設でやっていくんだというところで見えるようにして行って、配置につなげていくっていうことをなるべく早い段階でやっていただきたいと思います。要望です。

○**安達委員長** 要望ですね。

ほかに。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 案ですので、今後いろいろ変更があるっていうふうには記載があるんですけど、見させていただきまして、非常に夢があるなと思って見させていただきました。期待しております。県外いろいろ視察をさせていただきますと、義務教育学校、こういうふうにもども園と一緒にあったり、先ほど松田委員からもありましたけど、交流のところがあって、とあるところではシャンデリアがついてるダンスホールがあったりとかっていうようなところもございましたが、そういったのを求められてるかどうかは分かりませんが、いろいろ地元の夢も膨らむと思いますので、引き続きお願いします。

1点だけお願いなんですけど、こども園のところなんですけど、現在、どんぐり園のほうでは、こども園の入り口のところ、屋根が延長してありまして、保護者さんの送迎が雨天時でも雨にぬれずにやりやすいように、保護者目線、お子さん目線でそういったしつらえもしてあったりとかというのもございますので、ぜひこちらの義務教育学校のこども園のほうでもそういった対応をできればやっていただきたいと思いますので、こちらは要望だけです。以上です。

○**安達委員長** ほかに、委員さん、よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○**安達委員長** 以上で説明を終わります。皆さんの意見も終わりました。本件については終了いたしますので、よろしくをお願いします。

執行部の方は退席をお願いします。

民生教育委員会を暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

○**安達委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、委員派遣（行政視察）についてを議題といたします。

まずは、各委員から9日までにいろいろ意見、要望を提出していただきました。視察先や調査項目希望案につきまして、一覧を皆さんにお配りしておりますが、このことについて、内容とか、質問、意見等がございましたら、まず伺っておこうと思いますが。

徳田委員。

○**徳田委員** 委員長、すみません。まず、日にちですけど……。

○**安達委員長** それは準備、こちらから提案していこうと思います。

○**徳田委員** すみません。それは失礼しました。

○**安達委員長** それを先にしますか。

○**徳田委員** それを先にせんと……。

**○安達委員長** いえ、ですから、それは準備しておりますので、日にちとか行き先を含めて、これから皆さんと協議していこうかなと思ってましたが、いいですか。

優先順位を今というところの中で、視察先につきましては、相手先が可能かどうかという確認の調整が必要でありますので、委員の皆さんからいただいた御意見等を反映させていきながら、正副委員長でこのことについてはお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○安達委員長** それで御異議がありませんので、日程について、皆さんにまず提案していこうと思いますが、6月27日の委員会で協議いただきました10月の終わりと11月の初めの都合が悪い方があるようですので、11月5日火曜日から8日金曜日の間に決めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○安達委員長** そうしますと、皆さんの御都合がよろしいようですので、11月の6、7、8、水から金曜の2泊3日ということにさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。お諮りします。よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○安達委員長** そうしますと、11月の6日から8日に3日間で実施したいと思いますので、再確認したいと思います。よろしくお願いします。御異議ございませんね。

〔「異議なし」と声あり〕

**○安達委員長** そのように運ばせていただきますので、視察先、そして調査項目については、先ほど言いましたように、正副委員長で一任いただいて、事を進めようと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○安達委員長** 大変取り急ぎでしたが、ありがとうございます。

以上、このことをもって民生教育委員会を閉会いたします。

**午後0時04分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 達 卓 是